

平成22事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平成23年6月

公立大学法人
大阪府立大学

○ 大学の概要

(1) 現 況

- ① 大学名
大阪府立大学及び旧3大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学）
- ② 所在地
中百舌鳥キャンパス：大阪府堺市中区学園町1番1号
羽曳野キャンパス：大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号
りんくうキャンパス：大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58
- ③ 役員の状況
理事長（学長） 奥野 武俊
理事数 5名（学術・研究担当、教務・学生担当、総務担当、
経営担当、産学官連携・社会貢献担当）
監事数 2名
- ④ 学部等の構成
（学部）
工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、
総合リハビリテーション学部
（旧大阪府立大学：工学部、農学部、経済学部、総合科学部、社会福祉学部）
（大阪女子大学：人文社会学部）
（大阪府立看護大学：看護学部、総合リハビリテーション学部）

（研究科）
工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科
看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科
（旧大阪府立大学：農学生命科学研究科、経済学研究科
人間文化科学研究科、理学系研究科、社会福祉学研究科）
（大阪女子大学：文学研究科）

（全学教育研究組織）
総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構、21世紀科学研究機構

（学部・研究科附属施設）
生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、
女性学研究センター、上方文化研究センター、心理臨床センター、
療養学習支援センター

⑤ 学生数及び職員数（平成22年5月1日現在）

学部学生	6,376名	（新大学分	6,324名、旧大学分	52名）
大学院学生	1,624名	（新大学分	1,612名、旧大学分	12名）
（学生数計）	8,000名	（新大学分	7,936名、旧大学分	64名）
教職員	918名	（教員	707名、職員	211名）

(2) 大学の基本的な目標等

公立大学法人大阪府立大学は、大学を設置し、管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を果たすため、本中期目標の期間においては、特に、高度研究型大学として、全学的な研究水準の向上とともに、公立大学としての意義を踏まえ地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、産学官連携等によりその研究成果の社会への還元に積極的に取り組む。

また、教育面においては、入学者選抜の改善や学部教育における基礎・教養教育の充実、専門職業人養成のための実践的教育の展開等により、幅広い教養や豊かな人間性と高度な専門的知識を備えた、社会をリードする人材の育成を図る。

さらに、これら教育研究活動の更なる活性化を図るため、効果的・機動的な運営組織の構築や、柔軟で弾力的な人事制度の整備、財務内容の改善等に取り組み、確かな経営感覚の下で、戦略的・弾力的な大学運営を推進するものとする。

1. 全体総括と課題

法人化6年度目である平成22年度においては、中期計画期間の最終年となり、同計画の着実な推進に向け、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- 文部科学省教育補助金等を活用して、更なる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めること。
- 21世紀科学研究機構を中心とした戦略的研究を推進すること
- 学部・学科等再編を含む大学改革の推進を図ること。
- 就職支援をはじめとする、学生への支援を拡充すること
- 府民に開かれた大学として、地域貢献に取り組むこと。
- 研究成果を活かして、産学官連携を拡充すること。
- 本学の魅力や存在感をアピールするため、戦略的広報活動を推進すること。
- 外部資金獲得の強化や、寄附金収入の拡充をはじめとした、財務内容を改善すること。

この結果、平成22年度は教育研究活動をはじめ大学の管理運営全体として概ね年度計画を達成した。各大項目における計画の進捗については、次のとおりである。

I 教育研究の質の向上

計画どおり進んでいる。

平成22年度の文部科学省教育補助金等の新規採択は7事業であった。「地域の科学舎推進事業（地域活動支援）」「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム」「大学生の就業力育成支援事業」「看護職員確保対策特別事業」「口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備」（2事業）にそれぞれ採択され、また科学技術振興調整費として「女性研究者支援モデル育成」事業が採択され、学部・研究科における教育内容等の充実を図った。その他、これまでに採択された事業についても、その推進を図った。

研究水準等の向上を図るため、21世紀科学研究機構を中心として、学際あるいは分野横断型研究や大学としての戦略的研究を推進した。平成22年度は、新たに学長指定の第Ⅱ群4研究所「EⅤ開発研究センター」「機能性有機開発研究センター」「宇宙科学技術研究センター」「太陽光利用材料開発研究センター」を開設し、社会ニーズに対応したトップダウン型の研究を推進した。「植物工場研究センター」については、食料問題や中小企業振興に資する研究開発を推進するため、経済産業省及び農林水産省の補助金を活用し、施設整備を行った。また、企業コンソーシアムの会員募集を開始し、研究テーマの選定を始めた。

さらに、大学院博士課程（後期）への進学を促進するため、特別研究奨励金を支給するほか、平成22年度からは、若手研究者の海外派遣に積極的に取り組むため、派遣期間中の代替雇用人件費の措置を行った。

学部・学科等再編を含む教育研究組織のあり方や学生収容定員については、検討を行い、平成24年度から実施する改革として次期中期計画に反映させた。

この他、教育研究環境の向上のため、学術情報センターにおいては、学生の自主学習スペースとして「ラーニングコモンズ」を開設した。

就職支援として、これまでの就職ガイダンスに加え、新規企画として「自己をみつめるカウンセリング」を実施するほか、求人情報検索システム上での進路希望・報告の登録システムを導入し、内定未取得者への個別進路確認を行った。さらに、学生の英語力強化のため、学部生のTOEIC受験を奨励する制度を導入した。南大阪地域6大学が取り組む文部科学省の戦略的大学連携支援事業については、キャリア形成支援講座を開催するなど平成22年度もその推進を図った。

また、障がい学生に対する支援組織として学務課内に「障がい学生支援センター」を設置し、留学生に対して宿舍提供を充実させるなどの取り組みを行った。

地域貢献については、これまでも取り組んでいる公開講座を充実させるとともに、共同研究や受託研究に引き続き取り組み、また他大学との連携にも努めた。

国際交流については、学術交流協定締結の推進を図った。また、上海万博の大阪館で本学の研究成果（植物工場）を展示・発表し、これを機会に、華東理工大学との学生交流を中心とした学生スタディツアを実施した。さらに、平成21年度に引き続き、JICAと協力してベトナムハロン湾の環境保護及び浄化のためのプロジェクトに取り組んだ。

II 業務運営の改善及び効率化

計画どおり進んでいる。

全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長のトップマネジメントのもと、引き続き競争的資金の獲得を進め、平成22年度は、直面する全学的課題として重点戦略目標を定め政策的に予算配分し、目標実現に取り組んだ。また、自己収入の増加を図るため、卒業生（同窓会）や職員に対して「大阪府立大学基金」への寄附協力要請を行うとともに、「関西経済論」や「府大講座」を活用した募金活動を実施した。さらに、「大阪府立大学校友会」と共催で開催した卒業生等を対象とするホームカミングデーにおいても寄附協力要請を行った。

教員の業績評価については、平成23年度からの導入を目指し、大阪府立大学評価・企画実施委員会に教員業績評価検討部会を設置し、全学共通の実施方法や評価基準を作成した。これを基本として、各部局独自の評価項目や配点基準を作成し、評価を実施する。

III 財務内容の改善

計画どおり進んでいる。

平成21年度に引き続き、各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や情報提供などを実施するとともに、産学官連携機構において、学内ホームページやメールなどにより公募情報の周知を図るなど、外部研究資金の獲得に努めた。その結果、外部資金の獲得額は計画を大幅に上回ることができた（法人化前に比して116%増）

既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、大阪TLOとの連携を図るなど技術移転活動を推進した。

経費の抑制については、人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、既に中期計画期間中の削減を達成しているが、平成22年度においても引き続き、計画的・段階的な削減への取り組みを推進した。

また、「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」に基づき、削減目標の設定や毎月のエネルギー使用量等のホームページでの公表などにより、全学的な取り組みを推進した。さらに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、エネルギー管理規程を制定した。

IV 自己点検・評価及び情報提供

計画通り進んでいる。

平成20～22年度の3年間の自己点検・評価を実施するため、各部局において、自己点検・評価報告書案を作成した。大学全体として自己点検・評価報告書を作成し、平成23年8月に公表予定である。また、平成21年度に受けた大学評価・学位授与機構の認証評価結果等を基に、改善を要する事項については、対応策を検討・実施し、PDCAサイクルの確立に向けて取り組んだ。

さらに、戦略的広報を推進するため、新たに広報室を置き、広報体制を強化し、大学改革や教育研究の取り組みについて、タイムリーかつ効果的な広報に努めた。受験生をターゲットとしたホームページのリニューアルや記事型広告の展開、大学情報を地域住民等に紹介する「What's府大」の発行などを行った。

V その他の業務運営

計画通り進んでいる。

学舎整備について、中百舌鳥キャンパスにおける改修工事を順調に進めるとともに、キャンパスプランの見直し案を策定した。

危機管理対応として、新たに防災倉庫を設置し、災害対策用装備資機材の購入・備蓄を行うとともに、堺市危機管理室からの防災情報を受信する無線受信機を設置した。

2. 大項目ごとの特記事項

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育研究

(1) 入学者受入方針の明確化

学部・研究科の入学者受入方針（アドミッションポリシー）を記載した入学者選抜要項、各特別選抜募集要項や一般入試学生募集要項を配布するとともに、大学ホームページ掲載や携帯サイトの活用などにより、広く入学志願者等に周知した。また、平成24年度の学域体制での入試に向けて、大学及び学域の教育目的・教育目標を記載したパンフレットを作成しオープンキャンパスにおいて広報活動を実施した。

(2) 教育内容等の充実

平成22年度の文部科学省教育補助金等の新規採択は7事業であった。「地域の科学舎推進事業（地域活動支援）」「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム」「大学生の就業力育成支援事業」「看護職員確保対策特別事業」「口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備」（2事業）にそれぞれ採択され、また科学技術振興調整費として「女性研究者支援モデル育成」事業が採択され、学部・研究科における教育内容等の充実に図った。その他、これまでに採択された事業についても、その推進を図った。

(3) 多様な履修システムの構築

「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」に採択されたプログラム「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」において採用されたテニユア・トラック教員により、理系共通の英語による科目として、「ナノ科学・材料特別講義Ⅰ～Ⅹ」を開講した。

(4) 適切な成績評価の実施

履修要綱にGPA制度について記載するとともに、オリエンテーションで説明を行い、学生に周知を行った。また、学生アドバイザー等がGPA一覧表を元に履修指導を行った。
学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みとして、学生ポートフォリオの導入について検討を行い、「ICTを活用した教育・学習支援アクションプラン2011（仮称）」をとりまとめた。

(5) 学長顕彰等の実施

学会や研究科、学外の諸団体から表彰を受ける等、大学の名誉を高め著しい功績のあった学生に対し、学長顕彰を行いその栄誉を称えている。平成22年度は、団体13組、個人93名の学生が表彰された。
また、工学研究科及び人間社会学部においては、TOEICの成績優秀者25名に対し、顕彰を行った。

(6) 適切な学生収容定員の検討

学部・学科等再編を含む教育研究組織のあり方や学生収容定員については、検討を行い、その結果を次期中期計画に反映させた。
また、大学院については、平成22年度に定員の見直しを行った。今後とも、その適正化に取り組んでいく。

(7) 大学としての特徴ある取り組み

IT、ナノ、バイオ、環境などの研究について、重点的・持続的な推進を図っている。21世紀科学研究機構の、「エコ・サイエンス研究所」では、学問体系としての環境学の確立に向け、環境学副専攻のカリキュラム編成に取り組み、平成22年度に開講した。また、「エコロジー研究所」では、企業活動において発生する環境問題に取り組み、連携企業の工場内に現場隣接型の研究所を開設した。

(8) 研究水準等の向上

①21世紀科学研究機構による戦略的研究の推進

「21世紀科学研究機構」において、平成22年度は、新たに学長指定の第Ⅱ群4研究所「EⅤ開発研究センター」「機能性有機開発研究センター」「宇宙科学技術研究センター」「太陽光利用材料開発研究センター」を開設し、社会ニーズに対応したトップダウン型の研究を推進した。全体としては、第Ⅰ群21研究所は、部局横断型の自発的な研究グループを組織し、学外機関の客員研究員と共同して、先端的な研究テーマに取り組んだ。第Ⅱ群（11研究所）、第Ⅲ群（2研究所）の研究所では、「環境」「ものづくり」「高度人材育成」「宇宙」「観光」及び「大学史」の分野での研究を推進した。
各研究所では、研究発表会、シンポジウム、セミナーの開催及びニューズレターの発行等を通じて活動成果を広く公開し、研究活動の周知に努めた。

②植物工場研究センターの整備

「植物工場研究センター」では、食料問題や中小企業振興に資する研究開発を推進するため、経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」及び農林水産省「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」の採択を受け植物工場研究施設の整備を行った。また、企業コンソーシアムの会員募集を開始し、研究テーマの選定を始めた。

③その他

大学院博士課程（後期）への進学を促進するため、特別研究奨励金を支給するほか、平成22年度からは、若手研究者の海外派遣に積極的に取り組むため、派遣期間中の代替雇用の取組みを開始した。

(9) 教育研究環境の向上

学術情報センターにおいては、教育研究環境の向上のため、学生の自主学習スペースとして「ラーニングコモンズ」を開設した。
図書館蔵書については、見直しを行い、電子ジャーナルやWeb上で利用できる図書の整理を行うとともに、重要な図書については計画的に新刊書への買い替えを行った。電子ジャーナルについても、その利用状況を把握し、購入するタイトルの見直しを行った。
また、大阪府立図書館との相互協力協定に基づき、相互利用を行った。

(10) 学生への支援

①就職支援

これまでの就職ガイダンスに加え、新規企画として「自己をみつめるカウンセリング」を実施するほか、求人情報検索システム上での進路希望・報告の登録システムを導入し、内定未取得者への個別進路確認を行った。さらに、学生の英語力強化のため、学部生のTOEIC受験を奨励する制度を導入した。南大阪地域6大学が取り組む文部科学省の戦略的大学連携支援事業については、キャリア形成支援講座を開催するなど平成22年度もその推進を図った。

また、キャリア教育科目提案書「自己の役割とキャリア」の作成などキャリア教育のカリキュラムを検討した。

②障がいのある学生や留学生に対する支援

障がい学生に対する支援組織として学務課内に「障がい学生支援センター」を設置し、支援体制を整備した。また、福祉対応型のエレベーターの設置、自動ドアへの改修、多目的トイレの設置や段差の解消などバリアフリー化を図った。

留学生に対して、宿舎提供の充実や留学生チューターの拡充を行い、また、留学生の基礎的な日本語力の強化をはかるため、日本語教室を開催した。

2. 社会貢献

(1) 府民に開かれた大学の充実

公開講座について、エクステンション・センターにて一元的に取り組み、「関西経済論」や大阪府連携セミナーなど大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく講座を、目標 46 講座を大きく上回る 76 講座提供した。さらにアンケートを実施するなど、府民ニーズの把握に努め、更なる充実を図った。また、府民と専門家が同じ目線でコミュニケーションする場を提供するため、サイエンスカフェを開催した。

(2) 高大連携の推進

高大連携講座について、大阪府教育委員会を通じた府立学校への開催案内を行い、前期後期開講講座のほか夏季集中講座や出張講義を行った。また、府内私立高校等への派遣も推進した。

(3) 産学官連携の推進

①地域企業への貢献等

技術相談や企業訪問を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを運用した。また、ホームページによる P R のほか技術紹介フェアへの出展等を通じて、学内シーズの積極的な P R 活動を展開した。民間企業等との共同研究は計画 (300 件) を上回る 350 件、受託研究は計画 (150 件) を上回る 157 件を実施した。また、企業との「地域貢献パートナー協定」に基づき、商品開発にも取り組んだ。

②特許申請、ライセンスの推進

知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画 (100 件) を上回る 152 件、特許権取得件数累計についても 89 件 (海外特許を含む) と計画 (65 件) を上回った。また、知的財産や特許のデータベース化と、ホームページによる情報提供を行っており、ライセンス等については 14 件実施した。

(4) 府の各試験研究機関や他大学との連携

大阪府環境農林水産総合研究所との研究 (7 件) や大阪府立産業技術総合研究所との研究 (11 件) を行った。また、両研究所と連携セミナーなども行った。大阪府立病院機構とは、就職説明会や講師派遣等で連携を行った。大阪府公衆衛生研究所とも研究 (1 件) を行った。また、大阪府教育センターと連携して、教員研修モデルカリキュラムの開発研究を行った。

府内自治体との連携については、堺市との産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業 2 件、人材育成等事業 4 件を採択し、継続事業と合わせて 13 件の事業を行った。その他にも堺市との研究 5 件、その他府内自治体との研究 3 件を行った。また、新たに岬町と包括連携協定を結んだ。

(5) 国際交流の推進

大学の国際交流を一元的に対応するために発足させた国際交流センターにおいて、新たに王立プノンペン大学など 8 校と学術交流協定締結するとともに、国際交流の充実を図った。

また、大阪府が友好都市提携を結ぶ上海市政府主催の中国語研修に学生を派遣するとともに、上海万博の大阪館で本学の研究成果 (植物工場) を展示・発表し、これを機会に、華東理工大学との学生交流を中心とした学生スタディツアを実施した。

さらに、平成 21 年度に引き続き、JICA と協力してベトナムハロン湾の環境保護及び浄化のためのプロジェクトに取り組んだ。

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 全学的な経営戦略の確立

全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長のトップマネジメントのもと、引き続き競争的資金の獲得を進め、平成 22 年度は、直面する全学的課題として重点戦略目標を定め政策的に予算配分し、目標実現に取り組んだ。

また、自己収入の増加を図るため、卒業生 (同窓会) や職員に対して「大阪府立大学基金」への寄附協力要請を行うとともに、「関西経済論」や「府大講座」を活用した募金活動を実施した。さらに、「大阪府立大学校友会」と共催で開催した卒業生等を対象とするホームカミングデーにおいても寄附協力要請を行った。

(23 年 3 月末基金獲得件数・金額：429 件 105,834,374 円)

(2) 教員活動評価制度の構築

教員の業績評価については、平成 23 年度からの導入を目指し、大阪府立大学評価・企画実施委員会に教員業績評価検討部会を設置し、全学共通の実施方法や評価基準を作成した。これを基本として、各部局独自の評価項目や配点基準を作成し、評価を実施する。

(3) 次世代情報システムの構築

次世代システムの基本計画に沿って財務会計・人事給与・教務学生業務の各システムの仕様策定を進め、平成 23 年度の運用開始に向けて開発・構築作業を進めるとともに、プロジェクト・マネジメント・オフィス (PMO) を設置し、各システムの開発プロジェクト間の調整を行い、システム開発を行った。

III 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金の獲得

平成 21 年度に引き続き、各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や情報提供などを実施するとともに、産学官連携機構において、学内ホームページやメールなどにより公募情報の周知を図るなど、外部研究資金の獲得に努めた。その結果、外部資金の獲得額は計画を大幅に上回ることができた (法人化前に比して 1 1 6 % 増)。

(2) 知的財産の特許化等

既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、大阪 T L O との連携を図るなど技術移転活動を推進した。

(3) 経費の抑制

①計画的・段階的な削減

人件費及び管理的経費 (新規事業分を除く) については、既に中期計画期間中の削減を達成しているが、平成 22 年度においても引き続き、計画的・段階的な削減への取組みを推進した。

②光熱水費削減の取組み

「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」に基づき、削減目標の設定や毎月のエネルギー使用量等のホームページでの公表などにより、全学的な取組みを推進した。さらに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、エネルギー管理規程を制定した。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

平成 20～22 年度の 3 年間の自己点検・評価を実施するため、各部局において、自己点検・評価報告書案を作成した。大学全体として自己点検・評価報告書を作成し、平成 23 年 8 月に公表予定である。また、平成 21 年度に受けた大学評価・学位授与機構の認証評価結果等を基に、改善を要する事項については、対応策を検討・実施し、PDCA サイクルの確立に向けて取り組んだ。

さらに、戦略的広報を推進するため、新たに広報室を置き、広報体制を強化し、大学改革や教育研究の取組みについて、タイムリーかつ効果的な広報に努めた。受験生をターゲットとしたホームページのリニューアルや記事型広告の展開、大学情報を地域住民等に紹介する「W hats 府大」の発行などを行った。また、中百舌鳥キャンパスを地域に開放した花 (さくら) まつりの実施などイベント等を通じた P R にも取り組んだ。

V その他業務運営に関する特記事項

(1) 学舎整備の推進

中百舌鳥キャンパスにおける改修工事を順調に進めるとともに、キャンパスプランの見直し案を策定した。

(2) エネルギーの効率的利用等

ソーラー付 LED 外灯の設置や植物工場研究センターでの太陽光発電設備設置などを行った。

(3) 危機管理対応

新たに防災倉庫を設置し、災害対策用装備資機材の購入・備蓄を行うとともに、堺市危機管理室からの防災情報を受信する無線受信機を設置した。

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
1 教育研究に関する目標
（1）教育内容等に関する目標

中期目標	① 入学者選抜の改善 大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示するとともに、多様な能力や経歴を有する学生の入学を促進するために、特別選抜入試を実施するなど、入学者選抜の多様化に取り組む。また、学生が入学後幅広い領域の学習を重ねながら、自らの適性や関心等に基づいて主体的に専攻分野を選択できるよう、入学段階での募集単位のあり方を検討する。 ② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 （ア）全学共通教育 新たに設ける総合教育研究機構を核として、全学を対象とする共通教育を展開する。同機構において、社会の高度化・複雑化に対応した、幅広い見識と高い倫理観や豊かな人間性を培うための新しい教養教育を実施し、また、国際舞台で活躍しうる実践的な言語能力や高度情報化社会における情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 （イ）専門教育 大学の目的に基づく各学部の理念・目的にしたがって、学部における専門教育を行い、専門的学術を身につけた専門職業人として社会で活躍する人材を育成する。また、大学院に進学して高度な研究に取り組むための基礎となる専門的知識を修得させる。 イ 大学院教育 （ア）博士前期課程 大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野と関連分野に関する広範な知識の教授と研究指導を行い、高度で豊かな知識、応用力と国際性を兼ね備えた高度専門職業人及び研究者を養成する。また、実践的教育も重視し、地域社会や企業などの各分野でリーダーとして活躍できる人材を養成する。 （イ）博士後期課程・博士課程 大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野の高度な知識体系の教授と研究指導を行い、将来学問研究のトップランナーとして国際的に活躍することがで きる広い視野と深い専門的学識を備えた研究者及び高等教育教授者を養成する。 ③ 多様な教育・履修システムの構築 学生の主体的学習意欲を引き出し、幅広い視野を持った人材を育成するため、学生が自らの関心や進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できる教育・履修システムを構築する。 学部においては、柔軟な科目選択や提供科目の工夫、転学部・転学科制度の導入に取り組む。また、他大学との連携やインターンシップの推進を図る。 大学院においては、きめ細かな研究指導体制を設け、また、他の試験研究機関等との連携大学院制度を推進する。さらに、社会人の学習需要にこたえるため、大学院サテライト教室の充実や授業・研究指導の工夫に取り組む。 ④ 適切な成績評価等の実施 学生の卒業・修了時の質を確保し、卒業生として内外に評価されるよう、履修指導体制の充実を図り、各科目の到達目標と成績評価基準を明確にした上で、厳格な成績評価の仕組みを構築する。 ⑤ 適正な学生収容定員の検討 公立大学としての適正な学生収容定員の検討を進める。学部の定員については、今後の 18 歳人口の急速な減少などを考慮し、適正な規模の検討を行う。大学院の定員については、高度な専門的知識・能力を備えた人材に対する社会的要請は今後も増大することが予想されることから、拡充する方向で検討する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 入学者選抜の改善			
(1)入学者選抜についての専門組織を設け、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	入試課において、入学試験運営委員会などを運営し、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成 22 年度入学試験の結果を踏まえ、「入学試験運営委員会」において、平成 23 年度の入学者選抜試験制度等について検討した。 （入学試験運営委員会の開催状況：平成 22 年 4 月、6 月、9 月、11 月、12 月、平成 23 年 2 月）	

(2)大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、ホームページ等により周知を図る。	明確化した教育理念・目的、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）等を入学者選抜要項等に記載するとともに、ホームページ等により引き続き広く周知を図る。	年度計画を順調に実施している。 本学の理念や沿革、学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）等を記載した大学案内（45,000 部）、入学者選抜要項（30,000 部）、各特別選抜募集要項や一般入試学生募集要項（40,000 部）をオープンキャンパス、新聞社等主催の進学ガイダンス、大学見学、高校訪問等において配布し、さらに大学ホームページに掲載するとともに、携帯サイトの活用も行い（アクセス数 170,049 件）、広く入学志願者等に周知した。 また、平成 24 年度の学域体制での入試に向けて、大学及び学域の教育目的・教育目標を記載したパンフレットを作成しオープンキャンパス説明会等において広報活動を実施した。	
(3)学部入学者選抜については、より多様な能力や経歴を有する学部学生の入学を促進するため、一般選抜入試に加え、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障がい者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、工学部（3 学科）において、AO（アドミッション・オフィス）入試を実施する。また、AO（アドミッション・オフィス）入試について、幅広い観点から 3 年以内に検討を行い、可能な学部で実施する。	学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障がい者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、工学部（3 学科）において、AO（アドミッション・オフィス）入試を実施する。	年度計画を順調に実施している。 学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、以下のとおり各種入学者選抜試験を実施した。 ・推薦入試：生命環境科学部（生命機能化学科）、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部 ・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部 ・社会人特別選抜入試：人間社会学部 ・障がい者特別選抜入試：人間社会学部 ・中国引揚者等子女特別選抜入試：人間社会学部 ・外国人特別選抜入試：全学部 ・AO（アドミッション・オフィス）入試：工学部（海洋システム工学科、電気情報システム工学科、化学工学科）	
(4)多様な経歴を持った学生の入学を促進するため、学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部及び人間社会学部において 3 年次編入学試験を、看護学部及び総合リハビリテーション学部において 2 年次編入学試験を実施する。	学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部及び人間社会学部において 3 年次編入学試験を、看護学部及び総合リハビリテーション学部において 2 年次編入学試験を実施する。	年度計画を順調に実施している。 学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学を実施した。 （工学部及び人間社会学部において 3 年次編入学試験、看護学部及び総合リハビリテーション学部において 2 年次編入学試験） 3 年次編入学試験 工学部：志願者 57 名 合格者 16 名 人間社会学部：志願者 66 名 合格者 15 名 2 年次編入学試験 看護学部：志願者 48 名 合格者 11 名 総合リハビリテーション学部：志願者 8 名 合格者 5 名	

(5)大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、多様な学問的背景を持った優秀な学生の受入れを促進する。	大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、優秀な学生の受入れを促進する。	年度計画を順調に実施している。 大学院入学者選抜において、T O E I C等の外部試験結果の活用については、平成 22 年度入試から工学研究科において導入しているところだが、平成 23 年度入試から理学系研究科においても実施した。他の研究科へのさらなる拡大についても検討している。また、以下のとおり、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施した。 ・外国人留学生特別選抜：工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科 ・社会人特別選抜：工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科	
(6)学生が主体的に専攻分野を選択できるよう、学生の学習過程を考慮し、学問領域の近接性・関連性のある学科については合わせて募集するなど、入学段階での募集単位のあり方を3年以内に検討する。	(年度計画なし 達成済)		
② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (ア) 全学共通教育			
(7)総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や、専門基盤科目(専門基礎科目)を開設する。看護学部、総合リハビリテーション学部については、当該学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開設する。	総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や専門基盤科目(専門基礎科目)を開講するとともに、看護学部、総合リハビリテーション学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開講する。また、新カリキュラムに関する検討を開始する。	年度計画を順調に実施している。 総合教育研究機構において、中百舌鳥キャンパスで、「総合教養科目」及び「主題別教養科目」を114クラス(平成22年度開設の副専攻教育課程「環境学」に関する科目並びに「日本事情」を含む)、「教養ゼミナール科目」として26クラスを開講するとともに、羽曳野キャンパス独自の教養科目を2科目の開講を継続した。また、中百舌鳥・りんくう・羽曳野キャンパスにおいて、英語、初修外国語、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目、(中百舌鳥のみ健康コースクラスを含む)計520クラスを開講した。また、各学部の学生数に対応したクラス編成による基盤科目および専門基礎科目を134クラスを開講している。 海外語学研修科目(フランス語海外語学研修Aと韓国語海外語学研修A)および外国語特別科目としてDDC英語4クラスとDDCフランス語4クラスを開講している。 24年度からのカリキュラム変更に向け、数学に関する理系教養科目2科目および初年次導入ゼミナールの試行として教養ゼミナールの追加開講を検討した。 また、羽曳野キャンパスでは、専門科目の基礎となる専門基盤科目(専門支持科目)を継続して開講した。 教養科目については平成24年度からの新規開講について検討した。	

(8)教養科目では、現代社会が直面する様々な課題に対応するため、学際的・総合的な判断能力、知的探究心や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養う科目を充実する。そのため、現代的、人類的なテーマを設定し、通常の講義型科目だけでなく、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。	教養科目では、学際的・総合的な判断能力、知的探究心や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマを設定し、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。	年度計画を順調に実施している。 教養科目については学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、中百舌鳥キャンパスでは、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」3科目、「主題別教養科目」111科目、および「教養ゼミナール」(2回生以上配当を含む)26科目を開講した。また、21年度に引き続き、「フランス語海外語学研修A」と「韓国語海外語学研修A」を実施した。 また、教養科目については平成24年度からの新規開講について検討した。	
(9)基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を充実する。	基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を開講する。	年度計画を順調に実施している。 共通教育科目の基盤科目では「外国語科目」として羽曳野・りんくうを含めて英語290クラスおよび初修外国語(独、仏、中、朝、露)134クラス、「一般情報科目」62クラス、及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科目」計34クラスなど、基礎的な知の技術を習得する多様な科目の開講を継続。また、「フランス語海外語学研修A」や「韓国語海外語学研修A」を実施した。 これらにより、大学での学習・研究及び実社会で求められる基本的な外国語の運用や情報処理に関わる能力や技能、あるいは自立的な学生生活において必要となる健康や身体活動の理解とその能力の向上を図った。	
(10)専門基盤科目では、理科系と医療系の学生に対して専門科目と密接に関連する科目を開講して、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図る。	理科系と医療系の学生に対して専門科目の基礎となる専門基盤科目を開講するとともに、新入生に対する専門基盤科目受講のための補習講義を継続して実施する。また、学習支援のプログラムを提供して学生の自主的学習を支援する。	年度計画を順調に実施している。 理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基礎(基盤)科目を、各学部の学生数に対応したクラス編成による基盤科目および専門基礎科目として134クラスを開講した。 また、新入生に対して専門基礎(基盤)科目受講のための補習講義として「初習物理」・「初習生物」の開講を継続した。 加えて、今年度新たに学習支援のプログラムとして、数学および理科科目のリメディアル教材を提供して学生の自主的学習の支援を開始した。	
(11)教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。	教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。教職課程については、各科目の履修状況と達成度及び学習課題の把握のための履修カルテを22年度入学生より実施する。	年度計画を順調に実施している。 中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状等の取得に関わる教職に関する科目、司書及び司書教諭資格の取得に関わる図書館学に関する科目、学芸員資格の取得に関わる博物館学に関する科目等の資格科目を前期に36科目(44クラス)を開講し、後期に24科目(27クラス)を開講した。教職課程については平成22年度入学生から履修カルテを開始し、新教務システムで登録できるよう整備した。 また、看護学部では、養護教諭二種免許取得に関わる資格科目を開講した。	

② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (イ) 専門教育			
(12) 全学共通教育と専門教育の相補関係を履修モデルや履修指導を通じて明確にする。また、大学院への進学者の多い工学部、生命環境科学部、理学部においては、博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開する。	全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを入学生に説明する。また、大学院への進学者が多い工学部、生命環境科学部、理学部において、博士前期課程との連続性を考慮したカリキュラムをもとに、一貫教育を展開する。	年度計画を順調に実施している。 全学共通教育の教育内容・目標を明確にし、共通教育専門委員会及び各科目部会に提示し、関連する専門科目との相補関係を図るとともに、履修モデルを入学生に説明した。 また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部・学科特性に応じたカリキュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開した。	
(13) 従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、学外研究、討論・発表型科目などを展開する。	従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型や討論・発表型科目などを展開する。 工学部においては、デザイン型科目（創成型科目）を1年次の専門教育として実施するとともに、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を実施する。特に、基礎領域および専門領域における思考力ならびに企画力をグローバルな視点から育成する教育を推進する。 生命環境科学部においては、実験・実習室を整備し、実験・実習科目の充実をはかり、課題発見や問題解決能力、創造性等の涵養に努める。 理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した総合演習などの科目を3・4年次に開講する。 経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、これらの成果を最終的には卒業論文の作成に生かすとともに、研究領域に応じて、学外の研究会・学会への参加、他のゼミとの討論会などを行う。また「質の高い大学教育推進プログラム」として、「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」に引き続き取り組む。	年度計画を順調に実施している。 従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開した。 工学部では、1年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を3学科で開講した。また2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施した。 生命環境科学部においては、植物バイオサイエンス学科で、フィールド実習で国内の研究施設等の視察を行い、現地において研究者との対話を通じた演習を行っている。また、獣医学科との融合型プログラムにおいては、食生産実習を実施し、食の安全に関わる知識と技術の習得に取り組んだ。 獣医学科では、2年次に「基礎獣医学演習」の討論・発表型科目を実施した。 理学部では、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した科目を3・4年次に開講した。 経済学部においては、各種ゼミナールに関して、授業を予定通り実施した。また、今年度も同志社大学と合同ゼミや、学外研究のためのゼミ合宿研修を実施するなどした。また「質の高い大学教育推進プログラム」として、「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」にも計画通り取り組んだ。	

	人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、前年度に引き続き、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講する。 看護学部においては、演習科目で事例研究など参加型授業等の展開を図る。また、eラーニング科目「看護援助論」において、事例学習用のeラーニング教材を活用し、参加型授業を行ない、看護問題解決能力および批判的思考を育成する。 総合リハビリテーション学部においては、臨床実習などの科目において、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図る。また、総合リハビリテーション論演習では、学生が学科を超えて症例について検討し、発表を行う等、参加型授業の展開をさらに充実させる。	人間社会学部では、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を主として2年次以降に開設しており、演習を通じた学習を卒業論文に結実させた。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、前年度に引き続き、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講した。 看護学部においては、演習・実習科目でグループワークにおいて事例検討するなど、参加型授業等を展開した。また、事例学習用のeラーニング教材を活用したり、「看護援助論(eラーニング科目)」を4年次後期に開講するなど、参加型授業を実施した。 総合リハビリテーション学部では、既に臨床実習を終えた4年生において、実習成果の発表・討論を下級生を交えて実施した。 また、総合リハビリテーション論演習においては、学生が学科を超えて症例について検討し、発表を行った。	
(14) 学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を充実させる。	学外実習を実施する。 工学部においては、学外実習を伴うインターンシップを正規の授業科目として実施するとともに、JICAと協力してベトナムハロン湾の環境保護および浄化のための学外実習に学生を派遣することを検討する。 生命環境科学部において、生物情報科学科、植物バイオサイエンス学科および緑地環境科学科では、インターンシップ科目開設や植物防疫所見学などの学外実習を実施する。また獣医学科においては、大阪府環境農林水産総合研究所の協力のもとに牧場実習を実施する。	年度計画を順調に実施している。 学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど、学外実習を実施した。 工学部では、JICA 草の根技術協力プロジェクトと連携して平成22年9月に学生4名をベトナムハロン湾に派遣し、水上村にある小学校2校での環境教育活動、ならびに600本のマングローブ苗の試験植樹に参加させた。また、平成22年11月にはベトナムからの研修生5名を大学に招き、大学祭で行っているゴミ分別収集活動を学生とともに行ってもらうことで、連携の強化を図った。生命環境科学部では、2年次学生の必修科目「植物バイオサイエンスフィールド実習」において学外実習を3回行うとともに、3年次学生が選択科目「植物バイオサイエンス学外実習」を実施した。 獣医学科では、大阪府環境農林水産総合研究所の協力の下、牧場実習、また、4年次の全員が大阪市中央卸売市場食品衛生検査所を見学し、食品衛生監視業務の関する学外実習を実施した。	

	理学部において、滋賀県高島市朽木で行っている生物科学科の野外実習で、地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を充実させる。	理学部では、滋賀県高島市朽木で行っている生物科学科の野外実習で、合宿施設等において地域と連携して学外実習を充実させた。	
	経済学部においては、大学生生活協同組合と協力し、基礎ゼミⅡの授業において販売体験・事業企画などの学外実習を実施する。また専門ゼミなどで工場見学など学外実習を実施する。	経済学部では、大学生生活協同組合と協力し、基礎ゼミⅡの授業において伝統産業の体験学習に参加するなど販売体験・事業企画などの学外実習を実施した	
	人間社会学部の社会福祉学科においては、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を実施する。	人間社会学部では、社会福祉学科において、社会福祉施設等の協力を得て、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を実施した。	
	看護学部においては、各領域における基本実習、応用実習、助産学実習を大阪府立病院機構を中心とした病院等で実施する。	看護学部では、各領域における基本実習、応用実習、助産学実習を大阪府立病院機構を中心とした病院等で実施した。	
	総合リハビリテーション学部においては、「臨床実習病院」の認定制度など、地域と連携した臨床実習システムを活用した学外実習を実施する。さらに、臨床実習施設と実習期間を拡充し、学外実習の充実を図る。	総合リハビリテーション学部では、「臨床実習病院」94箇所を認定し、地域と連携した学外実習を実施した。さらに、臨床実習講師を35人に付与し、臨床実習指導を強化し実習の充実を図った。	
(15)特に成績が優秀な学生については、学部3年（獣医学科4年）の在学中で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施する。また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について3年以内に検討する。	学部3年（獣医学科4年）の在学中で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施する。また、学則（平成20年4月1日施行）の規定に基づく、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について、理学部及び人間社会学部で実施するとともに、その他の学部においても実施について検討する。	年度計画を順調に実施している。 学部3年（獣医学科4年）の在学中で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施している（工学部）。また、学則の規定に基づく、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について、理学部及び人間社会学部で実施し、理学部で2名が早期卒業した。生命環境科学部及び経済学部においても実施について検討している。 飛び入学：工学部10名 学部3年での卒業を認める制度：理学部2名	

(16)工学部、生命環境科学部については、卒業後の専門技術者としての国際的な通用性を確保するため、日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得を中期目標期間中に目指す。	日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得について、工学研究科においては、大学改革の動きを考慮して慎重に検討する。 生命環境科学研究科においては、認定取得の必要性等について検討する。その一方で、卒業後の専門技術者としての国際的な通用性を確保するため、カリキュラムの統合・新設による充実化を図るとともに、外国人講師の導入に取り組む。さらに、緑地環境科学科において在外研究員派遣制度を積極的に活用し、その成果を教育に反映する。	年度計画を順調に実施している。 工学部においては、JABEE 受審学科（化学工学、海洋システム）が定期的に情報交換を行い FD 活動を行った。 生命環境科学部においては、全学的な学部改組、組織再編などの教育改革の取り組みの中で、JABEE 認定は申請しないこととした。今後は新たなカリキュラムを通してより高度な技術者教育を目指す予定である。	
(17)専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。	専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。 生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率 95%を目標とする。 人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率 70%、精神保健福祉士国家試験合格率 90%を目標とする。 看護学部においては、看護職（保健師・助産師・看護師）の国家試験合格率 100%を目指す。 総合リハビリテーション学部においては、理学療法士および作業療法士、管理栄養士国家試験合格率 95%を目標とする。	年度計画を順調に実施している。 専門職種に関する国家試験の合格者は次のとおりであった。 生命環境科学部において、平成 22 年度の獣医師国家試験について、合格率 91.1%（受験者数 45、合格者数 41）であった。（全国平均合格率 90.8%） 人間社会学部において、社会福祉士国家試験の新卒者合格率は 70.3%であった（64 名受験、45 名合格、全国平均合格率 28.1%）。 精神保健福祉士国家試験は 1 名受験し不合格だったため合格者は 0 となった（全国平均合格率 63.3%）。 看護学部においては、保健師国家試験合格率は、93.6%（受験者数 110 名、合格者数 103 名）であった。（全国平均 86.3%）、助産師国家試験合格率は、100%（受験者数 11 名、合格者数 11 名）であった。（全国平均 97.2%）看護師国家試験合格率は、98.2%（受験者数 112 名、合格者数 110 名）であった。（全国平均 91.8%） 総合リハビリテーション学部においては、理学療法学科 95.5%（全国平均 74.3%）、作業療法学科 100%（全国平均 71.0%）、栄養療法学科 93.5%（全国平均 40.5%）であった。	

② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (ア) 博士前期課程			
(18)学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。	学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。	年度計画を順調に実施している。	
	工学研究科においては、学部教育で行っている科目を基礎にして、専門的知識を教授するための「特論」科目を設定するとともに、幅広い専門知識を習得させるために、「特別演習」科目を各学年に開講する。	学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。	
	生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「ゼミナール」科目を各学年に開講する。	工学研究科においては、学部で学んだ専門基礎教育を踏まえた高度な専門科目である「特論科目」を各専攻で開講している。また、学生が自ら学ぶことを具体化し計画的に学習することを通じて幅広い専門知識を習得させるため、「特別演習科目」を開講している。これらの科目について履修の手引(別冊)において明文化するとともに、国際化に対応できるよう開講科目の 25%以上について、英語による授業を継続して実施した。	
	理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開設し学生自身の専門分野だけではなく、その関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授する。また、多様な専門分野に属する多くの外国人教員を招聘し、平成 20 年度より開設した「サイエンスコミュニケーション」のより一層の充実を図る。	生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との関連を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために「ゼミナール」科目を各学年に開講した。	
	経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講する。	理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開設し学生自身の専門分野だけではなく、その関連分野の科目も受講させ、幅広い専門知識を教授した。また、多様な専門分野に属する多くの外国人教員を招聘するとともにし、科学英語を専門とする日本人教員を非常勤で採用し、平成 20 年度より開設した「サイエンスコミュニケーション」のより一層の充実を図った。	
	人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。	経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開講するとともに、学部専門教育との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。	
		人間社会学研究科においては、各専攻で幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。	

	看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するため「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための特論、援助特論、演習等の専門教育を実施する。 総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、基礎支援科目およびオムニバス方式の「特論科目」を設定するとともに、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。	看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための「人・環境支援看護学領域」「家族支援看護学領域」「生活支援看護学領域」「療養支援看護学領域」の4領域における専門教育を実施した。 総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、博士前期課程では、基礎支援科目、オムニバス方式の「特論科目」を設定し、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。	
(19) 専門的課題についての研究能力を高めるため、問題設定・問題解決能力及び学術論文や技術資料の調査・分析能力を向上させるための科目を充実させる。また、論文執筆能力を培うための充実した指導を行う。	専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培う。	年度計画を順調に実施している。 専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための指導を行った。	
	工学研究科においては、指導教員による個別指導の下で、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行うとともに、「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、さらには論文執筆能力を培うための指導を行う。 生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図る。また、「研究実験」「特論」等を開講し、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成する。	工学研究科においては、各専攻において設けられている特別演習および特別研究において、学術論文や技術資料の調査・分析、論文執筆能力を養成している。これを継続して実施した。さらにこの効果を向上させるために、ピエール・マリーキュリー大学のChe教授を招聘し、特別講演と個別指導を実施した。 生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図った。また、「研究実験」「特論」等を開講し、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成した。	
	理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行う。また、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。必修科目の「サイエンスコミュニケーション」を通して、英語運用能力を向上させ、国際的視野を養う。	理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行い、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。また、必修科目の「サイエンスコミュニケーション」を通して、英語運用能力を向上させ、国際的視野を養うよう努めた。	

	経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める。 人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させる。 看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行う。 総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行う。また、総合リハビリテーション学研究方法論Ⅰ、Ⅱ、臨床支援研究方法論Ⅰ、Ⅱなどの基礎支援科目を開講し、さらに強化する。	経済学研究科においては、指導教員による年間 30 回程度の「演習」によって論文・レポートの作成指導を行うとともに、複数教員による年間 8 回程度の「論文演習」を通して、発表・討論・執筆能力を高める指導を行った。 人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させた。 看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行った。 総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施した。また、総合リハビリテーション学研究方法論Ⅰ、Ⅱ、臨床支援研究方法論Ⅰ、Ⅱなどの基礎支援科目を開講して、さらなる強化を行った。	
--	---	---	--

(20)日本語及び英語を初めとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。	日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。 工学研究科においては、国内外の学会における発表などを通して発表能力を高めるとともに、発表練習を通じて、英語、日本語のコミュニケーション能力の向上を図る。また、工学研究科で実施するアンケート結果を反映させ、全科目の25%以上の科目で英語による授業を実施する。さらに、外国語によるコミュニケーション能力に関するモチベーションを向上させるため、全分野において、TOEIC等の外部試験結果を英語の成績とする制度を継続する。 生命環境科学研究科においては、「プレゼンテーション」等の科目により、課題研究についての実験計画や途中経過を英文でまとめて発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高める。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨する。 理学系研究科においては、修士論文発表会やその中間報告会を各研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培う。また、国内外の学会における発表や研修会への参加を推奨する。高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、招聘外国人研究者による講義、ゼミナールを実施するとともに、各専攻を訪問する外国人研究者による学術講演会を開催する。さらに、平成20年度より開講している「サイエンスコミュニケーション」の履修を通して、より一層の外国語によるコミュニケーション能力を培う。	年度計画を順調に実施している。 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。 工学研究科においては、国内外の国際会議における研究成果の発表を推奨するとともに、支援体制の拡充・整備を進めている。国内外の学会発表などを通して発表能力を高めるとともに、発表練習においても英語および日本語でのコミュニケーション能力の向上を図っている。平成22年度は延べ133名(学部1名、博士前期課程89名、博士後期課程43名)の学生を海外での学会発表のために派遣した。このうち、博士後期課程の内の29名は旅費を補助した。平成23年度入試(平成22年8月実施)においても、昨年引き続き、全分野がTOEIC等の外部試験結果を英語の成績として導入した。また平成22年度は、全科目の25%以上の科目で英語による授業を実施した。さらに、平成19年度よりTOEICの成績優秀者(800点以上)に対する顕彰制度を導入しているが、平成22年度は13名を表彰した。 生命環境科学研究科においては、プレゼンテーション能力を高めるため、課題研究について、英文で発表する中間発表会等を実施している。特に、応用生命科学基礎持論Bにおいて「英語によるサイエンティフィック・ライティング」を演習形式で講義している。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した。 理学系研究科においては、修士論文発表会やその中間報告会を各研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培った。また、国内外の学会における発表や研修会への参加を推奨した。高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、招聘外国人研究者による講義、ゼミナールを実施するとともに、各専攻を訪問する外国人研究者による学術講演会を開催した。さらに、平成20年度より開講している「サイエンスコミュニケーション」の履修を通して、より一層の外国語によるコミュニケーション能力を培った。	
--	--	---	--

	経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。 人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定する。また、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図る。また、フランスでの語学研修（フランス語）、韓国での語学研修（韓国語）、オーストラリアでの語学研修（英語）を引き続き実施する。 看護学研究科においては、基盤教育、専門教育科目や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。さらに、マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムを通して国際性を涵養する。 総合リハビリテーション学研究科においては、前期課程1年次に修士論文中間発表会をすることにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培う。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励する。	経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目やそれ以外の授業でも外国語の文献を読んで英語能力の向上に努めている。また授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」などの研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めている。「理論・計量経済学セミナー」は平成22年度は10回開催し、のべ11人が発表を行った。 人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定している。また、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図った。また、フランスでの語学研修（フランス語）、韓国での語学研修（韓国語）、アメリカ、イギリスでの語学研修（英語）を引き続き実施した（フランス2名、韓国4名、アメリカ4名、イギリス8名）。 看護学研究科においては、基盤教育・専門教育科目や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。さらに、マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムにおいて、2名の交換留学生を派遣し、国際交流を行った。 総合リハビリテーション学研究科においては、国内外の学会における発表を奨励した。	
--	--	---	--

(21)研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成するコース等を儲け、より実践的な教育を展開する。	研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成する。 経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開する。また、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開する。" 人間社会学研究科では、平成 20 年度に日本臨床心理士資格認定協会から一種指定校の認定を受けたことをふまえ、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開する。 看護学研究科においては、11 分野全てにおいて専門看護師（CNS）を育成する。また「家族看護学」においてCNS教育課程の認定を受ける。	年度計画を順調に実施している。 研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。 経済学研究科においては、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」学習プログラムと「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。経営学専攻では経営学修士（MBA）の養成コースで、経済学専攻では経済学修士の養成コースで、1 年次生 39 名、2 年次生 38 名（休学 2 名を含む）、計 77 名に対して、実践的な教育を展開した。 人間社会学研究科においては、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開した。臨床心理士資格試験の受験者 5 名、合格者 4 名、合格率は 8 0 %であった。（全国合格率 62,3%） 看護学研究科においては、「家族看護学」を含めた 11 分野において専門看護師（CNS）の育成を行った。平成 22 年度の CNS コース修了者数は小児看護学 1 名、家族看護学 1 名、急性看護学 3 名、慢性看護学 2 名、がん看護学 3 名、感染看護学 1 名、精神看護学 1 名、在宅看護学 1 名の計 13 名であった。なお、「家族看護学」については、CNS教育課程の認定を申請した。	
② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 （イ） 博士後期課程・博士課程			
(22)専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、特別研究・特別演習などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。	専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。	年度計画を順調に実施している。 専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講した。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行った。	

(23)異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。	異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。	年度計画を順調に実施している。 異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うため、海外からの著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励した。 工学研究科では、29 名の学生に対し、博士後期課程学生の海外での学術活動に対する渡航費の支援制度を実施した。さらに海外からの著名な研究者を招聘する制度を用いて、1 件の講演会等を実施した。 生命環境科学研究科では、植物バイオサイエンス学科・分野において、ハワイ大学の教授を招聘し、英語による講義および英語による科学論文の書き方に関する指導を行った。また、フランス トゥールーズ大学獣医学部・医学部教授を招聘し、講演会と研究内容の討議を行った。併せて学生・院生の国際学会参加費を援助した。 理学系研究科では、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励した。 経済学研究科では、多くの院生が論文発表と、学会報告を行っており、年度計画を順調に実施した。また経済学会からは海外での学会報告に対して補助を行っている。 人間社会学研究科では、博士後期課程における国内外の学会等での発表・討論能力の向上のため、大学院生の学会加入を奨励した。さらに、学会報告者の事前の学内報告会を実施した。 看護学研究科では、JICA などを通じて国際貢献されている講師 3 名を迎え、「看護職による国際貢献」パネルディスカッションとして、国際看護セミナーを開催し、博士前期課程学生 5 名を含む総計 58 名の参加があった。 総合リハビリテーション学部では、大学院生が国際会議で発表するための費用を、学部経費からサポートするためのシステムを構築し、平成 23 年度から実施予定である。"	
(24)自らの専門分野を探究するだけでなく、他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目が履修できるようにする。	他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も履修できるようにする。	年度計画を順調に実施している。 他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定した。また、学生の課題等に応じて他分野の科目を履修するよう指導し、学位審査を行った。	

③ 多様な教育・履修システムの構築			
○ 学部教育			
(25) 学生の学習意欲を喚起するため、学部１年次から専門科目、演習・実験科目を開設し、科目等の特性に応じてクラス編成を少人数にするなどの方策を実施する。	学部１年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施する。	年度計画を順調に実施している。	
	工学部においては、１年次から専門科目を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。また、学生実験用設備の刷新を行い、学生の勉学意欲を向上させる。	学部１年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。	
	生命環境科学部においては、１年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習や獣医学概論等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講する。	工学部においては、従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開するために、１年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を９学科で開講した。また２年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施した。	
	理学部においては、１年次から専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。	生命環境科学部においては、１年次に少人数グループ編成による入門実習や「獣医学概論」等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講した。	
	経済学部においては、１年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講する。	理学部においては、１年次から専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成としている。	
	人間社会学部においては、１年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図る。	経済学部においては、１年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講した。	
	看護学部においては、１年次から専門科目を開設し、演習・実習科目では、eラーニング教材を活用して、少人数教育により学生の主体的・意欲的な学習を促進する。	人間社会学部においては、１年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図った。また、引き続き２年次生以降についても、科目の特性に応じて少人数編成を図った。	
		看護学部においては、平成２１年度新入生よりより新カリキュラムを適用し、専門科目、演習・実習科目を開設して、少人数教育により学生の主体的・意欲的な学習を促進した。eラーニング教材を活用した授業を前期に取り入れ、４年生の臨地実習で実践を行った。後期科目でも引き続きeラーニング教材を活用した授業実践および臨地実習支援を行った。さらにeラーニング科目「看護援助論」を後期に開講した。	

	総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数により実施する。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会へも参加させ、学習意欲を喚起する。さらに、携帯メールの活用による基礎学力の向上を図る。 総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目等を除く）及び初修外国語科目を少人数編成により開講する。また、教養ゼミナール科目（一部の科目を除く）では、少人数編成により開講して、細やかな指導を実施すると共に、討論や発表などを積極的に取り入れた双方向型の授業を展開する。	総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数により実施した。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会に参加させ、学習意欲を喚起し、また携帯メールの活用による基礎学力の向上を図った。 総合教育研究機構においては適正規模のクラス編成を行うために、平成22年度も、教養科目（一部科目を除く）及び初修外国語（独仏中朝）科目において抽選制度を活用し、小人数クラス(初修外国語科目では40名以下)での授業を実施した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成により26科目（前期13、後期13）開講した。	
(26)学生の主体的な興味、関心に基づき、学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を設ける。	(年度計画なし 達成済)		
(27)高い専門性ととともに、複眼的で幅広い視野を身につけるため、学部等の特性を考慮しつつ、主専攻以外の科目を副専攻として履修することができる制度を3年以内に検討する。	(年度計画なし 達成済)		
(28)高等学校教育の多様化などにより、様々な履修歴の学生が増加する中、高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、リメディアル教育（補習教育）を実施する。	総合教育研究機構が実施する「初習生物」「初習物理」において、リメディアル教育（補習教育）を実施する。	年度計画を順調に実施している。 総合教育研究機構において、高校の退職教員を講師として「初習物理」及び「初習生物」を4月から6月にかけて各7回開講し、物理・生物の基礎学力の向上を図った。修了者はそれぞれ18名、44名であった。 また、今年度は、数学・物理学・化学・生物学の自習用e-Learningコンテンツを学習できるよう「理数基礎e-Learning講座」を開講した。（利用者数延べ258人）	
(29)学生が自らの適性や将来の進路を慎重に見直した結果、転学部・転学科を希望するに至った場合には、入試・編入学制度との整合性を考慮しながら柔軟に対応できる制度を導入する。	(年度計画なし 達成済)		

(30) 学生の学習機会の拡充を図るため、他大学が開講する講義の相互履修や単位認定を行う単位互換制度を実施し、連携大学数を中期目標期間中に増加させる。また、連携の推進に当たっては、遠隔講義や共同講義などの新しい取り組みについても検討を進める。	大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟大学等 14 大学、並びに大学コンソーシアム大阪加盟大学のうち、35 大学と単位互換制度を実施する。また、連携大学数の拡充を目指す。	年度計画を順調に実施している。 大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟大学等 15 大学、並びに大学コンソーシアム大阪加盟大学のうち、35 大学と単位互換制度を実施した。 (派遣学生 6 大学 8 名 延べ 10 科目、受入学生 12 大学 95 名延べ 114 科目)	
(31) 学生の学習意欲を喚起するとともに、学生に自らの適性や将来設計を考える機会を与え、高い職業意識の育成を図るため、自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験を行うインターンシップを、単位を付与する正規の授業科目として位置づけるなど充実させる。	工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施する。 経済学部においては、授業にインターンシップの要素を取り入れ、さらに発展させた販売体験・事業企画型の授業を行う。	年度計画を順調に実施している。 工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施した。特に工学部では、派遣される職場の特殊性に配慮して、安全教育を重視しており、生産技術センターの技師に特別に参加してもらい、実践的な安全教育を行った。 インターンシップ科目受講申請者数は、工学部 35 名、生命環境科学部 19 名、人間社会学部 14 名の合計 68 名であった。 経済学部では、「質の高い大学教育推進プログラム」として、「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」に計画通り取り組む中で、インターンシップの要素を取り入れ、さらに発展させた販売体験・事業企画型の授業を行った。	
(32) ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について 3 年以内に検討する。	(年度計画なし 達成済)		
○ 大学院教育			
(33) 先端的な研究成果を、特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、大学院教育課程に反映させる。	特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。 工学研究科においては、「21 世紀 COE プログラム」に対応する履修モデル「資源循環科学・工学コース」を継続し充実させる。 生命環境科学研究科においては、バイオマス資源の循環、動物バイオテクノロジーなどの「特別講義」を開講する。 理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講する。	年度計画を上回って実施している。 特別講義等の課目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院課程に反映させた。 工学研究科においては、「21 世紀 COE プログラム」に対応する履修モデルを「資源循環科学・工学コース」として設定している。本コースの中心的科目として、前期には「ゼロエミッション科学・工学特論」を、後期には「物質循環科学・工学特論」、「エネルギー循環科学・工学特論」を開講した。また、テニュアトラック教員の「ナノ科学・材料特別講義 I～X」を英語による理系共通科目として開講した。 生命環境科学研究科においては、バイオマス資源の循環、動物バイオテクノロジーなどの「特別講義」を開講した。 理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講した。	

	経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授する。また、授業以外に教員を中心メンバーとする研究会に参加させて、より高度な研究を促す。 人間社会学研究科においては、「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。また、共同研究プロジェクトへの参加を奨励する。 看護学研究科においては、「看護学研究法演習」と「看護学研究方法論演習」を引き続き正規授業科目として開講する。また、保健医療の現場で地域社会に貢献できる CNS の養成を 11 分野で行う。 総合リハビリテーション学研究科においては、先端的研究成果や実践成果を教授する「特定講義」を、短期集中形式で引き続き開講する。	経済学研究科においては、「特別演習」および「論文演習」を実施し、先端的な理論や実践活動を教授した。また、「理論・計量経済学セミナー」（平成 22 年度は 10 回開催）に大学院生を参加させ、より高度な研究を促した。 人間社会学研究科においては、「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させた。 また、共同研究プロジェクトへの参加を奨励した。人間科学専攻では女性研究者支援システム改革事業等、社会福祉学専攻ではインタビュー調査の実施・分析・報告書の作成等に参加させた。 看護学研究科においては、「看護学研究方法論演習」（受講者 4 名）を正規授業科目として後期に開講した。また、保健医療の現場で地域社会に貢献できる CNS の養成を 11 分野で行った。 総合リハビリテーション学研究科においては、先端的研究成果や実践成果を教授する「特定講義」を、短期集中形式で開講した。	
(34) 他の試験研究機関や民間企業から客員教員を受入れ、学生がこれらの機関の施設・設備を活用した研究指導を受ける機会を確保する、連携大学院制度を推進する。	工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施する。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を活用し、工学研究科においては 6 名、生命環境科学研究科においては 2 名、客員教員等を受け入れた。	
(35) 大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象とした充実した教育研究を展開する。	経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。	年度計画を順調に実施している。 経済学研究科のサテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」学習プログラムと「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。経営学専攻では経営学修士（MBA）の養成コースで、経済学専攻では経済学修士の養成コースで、実践的な教育を展開した。（履修者 77 名）	
(36) 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施する。 また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施する。	年度計画を順調に実施している。 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。 また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施した。	

(37)あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生(パートタイム学生)制度の導入について、3年以内に検討する。	(年度計画なし 達成済)		
(38)特定の職業に従事するために必要な、より高度な専門的・実践的知識を有する人材養成を目的とした専門職大学院の設置について、幅広い観点から中期目標期間中に検討を進める。	(年度計画なし 達成済)		
(39)優秀な大学院生を教育補助者や研究補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)やリサーチ・アシスタント制度(RA)の積極的な活用を図る。	全学部において、講義・演習・実習などティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用を図る。また、リサーチ・アシスタント制度(RA)についても、プロジェクト研究等において活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント精度(TA)の積極的な活用(471名)を図るとともに、研究等において、研究補助者としてリサーチ・アシスタント制度(RA)の活用(4名)を図った。	
④ 適切な成績評価等の実施			
(40)学部学生の学習効果を高めるため、1年間に登録できる履修単位の上限を設定する。	(年度計画なし 達成済)		
(41)各科目の到達目標と成績評価基準をシラバス等で明確に示した上で、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、厳格な成績評価を行う。また、学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みを検討する。	GPA(Grade Point Average)制度の趣旨を学生に周知するとともに、履修指導、早期卒業の要件等に活用する。また、学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みとして、学生ポートフォリオの導入について引き続き検討する。	年度計画を順調に実施している。 履修要綱にGPA制度について記載するとともに、オリエンテーションで説明を行い、学生に周知を行った。 前期成績のGPAに基づいて、学部が定める基準値以上の学生を対象に、後期の科目について、受講申請単位数の6単位を上乗せ、31単位まで受講申請できるようにした。また、学生アドバイザー等が履修指導を行えるようGPAの情報提供を行った。 学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みとして、学生ポートフォリオの導入について検討を行い、「ICTを活用した教育・学習支援アクションプラン2011(仮称)」をとりまとめた。	
(42)特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行い、学生の勉学意欲を高める。	特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行う。	年度計画を順調に実施している。 課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表彰した。また、各学部・研究科において表彰を実施した。工学部・工学研究科、人間社会学部においてはTOEICの成績優秀者に対する顕彰を行った。 特に成績が優秀な学生を対象に大学院への飛び入学資格の付与を行った。(工学研究科10名) また、早期卒業制度を実施した。(理学部2名)	

(43)学力不振の学生に対しては、指導教員や学生アドバイザー等による十分な学習指導・生活指導を行い、その後成果が上がらない場合は退学勧告を行う制度の導入について、３年以内に検討する。	指導教員や学生アドバイザー等によるきめ細かな学習指導、生活指導を行い、新入生については、成績を保護者にも通知し、学生の学習状況について保護者の理解を深める。さらに、学習指導・生活指導の成果が上がらず、G P Aによる評価が低い学生に対しては、学生アドバイザー等による学習指導を徹底する。	年度計画を順調に実施している。 指導教員や学生アドバイザー等によるきめ細かな学習指導、生活指導を行い、新入生については、成績を保護者にも通知し、学生の学習状況について保護者の理解を深めた。さらに、学習指導・生活指導の成果が上がらず、G P Aによる評価が低い学生に対しては、学生アドバイザー等による学習指導を行った。	
⑤ 適切な学生収容定員の検討			
(44)各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。	本年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。		
(45)教育研究組織のあり方の検討（学部・学科等再編を含む）とともに、公立大学としての適正な学生収容定員の検討を、次期中期目標に向けて進める。	教育研究組織のあり方（学部・学科等再編を含む）や適正な学生収容定員について、現在進めている大学改革の検討結果を次期中期目標・中期計画に反映する。	年度計画を順調に実施している。 教育研究組織のあり方や学生収容定員などに関する大学改革の検討結果を次期中期目標・中期計画に反映させた。 また、入学定員と実入学者数との間の適正化を図るため、大学院の定員改定を行った。	

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
1	教育研究に関する目標
	（2）研究水準等に関する目標

中期目標	① 目指すべき研究の水準 教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各々の研究分野での成果が国際的に評価される高い水準となるよう努力する。また、基礎研究から応用研究までの広範な領域における先端的研究に取り組む。 ② 大学としての重点的な取組 全学において研究水準の向上を図るとともに、地域及び産業界との連携を強化し、地域の課題や社会の要請に対応した、特色ある研究の推進を図る。特色ある、また優れた成果を期待できる研究に対しては、重点的に支援する方策を確立する。 ③ 成果の社会への還元 新たに設ける産学官連携機構を核として、大学の知的財産である研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築する。また、シンポジウムや公開講座等を通じて、研究成果を広く社会に紹介し還元する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 目指すべき研究の水準			
(46)教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各分野の先端課題に取り組み、所属する国内外の学会等において相応の研究業績を上げるだけでなく、その活動が当該学問分野において高い評価を受ける水準となるよう努力する。	各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めるとともに、各部局においては、その特性に応じて、学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努める。また、学長及び部局長裁量経費の活用により、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進する。	年度計画を順調に実施している。 各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めるとともに、各部局においては、その特性に応じて、学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努めた。また、学長及び部局長裁量経費を活用し、共同研究への助成や若年教員への研究費補助等を行い、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進した。	
(47)学術論文の発表及び学術講演・学会発表については、その水準の維持向上を図るとともに、件数を増加させる。	学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。 工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表については、研究水準の維持・向上を図るとともに、件数については教員一人あたりの発表件数の向上を図る。	年度計画を順調に実施している。 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指した。 工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、研究水準の維持・向上を図ったが、教員一人あたりの発表件数は前年度よりやや減少した。 （教員一人あたりの論文数 平成21年度4.6報 平成22年度4.0報、学術論文数 平成21年度913報 平成22年度801報、学術講演等 平成21年度2,405件 平成22年度2,376件）	
	生命環境科学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。	生命環境科学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図り、教員一人あたりの学術論文数は増加した。 （教員一人あたりの学術論文数 平成21年度1.6報 平成22年度1.75報、会議発表数平成21年度500件(うち国内会議発表数423件、国際会議発表数77件) 平成22年度456件(うち国内会議発表数386件、国際会議発表数70件)）	

理学系研究科においては、教員一人当たり原著論文（査読された欧文論文に限る）の発表件数の増加を目指すとともに、その質の向上を図る。 経済学部においては、学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準を維持し、さらに向上を図る。 人間社会学部においては、学術論文の発表および学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。 看護学部においては、学術論文発表・学術講演・学会発表については、前年度と同じレベルの水準の維持・向上を図る。 総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表について 2.2 報を目指す。また、学会発表については、前年より増加を目指す。 総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。	理学系研究科においては、学術論文・学会発表の水準を保ちつつ、平成 21 年度実績と同じく教員一人あたりの論文数で、高い水準を維持した。 （教員一人あたりの原著論文発表数 平成 21 年度 1.99 報 平成 22 年度 2.15 報） 経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持・向上を図り、双方で増加した。 （学術論文数 平成 21 年度 52 報 平成 22 年度 87 報、学術講演等 平成 21 年度 41 件 平成 22 年度 62 件） 人間社会学部においては、教員一人あたりの学術論文数について、前年度よりやや減少したものの、学術講演・学会発表数で増加した。 （教員一人あたりの学術論文数 平成 21 年度 2.96 報 平成 22 年度 2.90 報、学術講演等 平成 21 年度 1.71 件 平成 22 年度 2.17 件） 看護学部においては、学術論文発表・学術講演・学会発表については、前年度と同じレベルの水準を維持した。 （学術論文 平成 21 年度 43 報 平成 22 年度 42 報、学術講演等 平成 21 年度 109 件 平成 22 年度 107 件）。 総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたり学術論文数は前年より減少したものの、学会発表件数は増加した。 （教員一人あたり学術論文数 平成 21 年度 2.2 報 平成 22 年度 1.5 報、学会発表件数 平成 21 年度 133 件 平成 22 年度 134 件） 総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文数、学術講演・学会発表について、前年度よりやや減少した。 （教員一人あたりの学術論文発表数 平成 21 年度 1.1 報 平成 22 年度 1.04 報、同学術講演等 平成 21 年度 1.6 件 平成 22 年度 1.2 件）
---	---

② 大学としての重点的な取組			
(48)大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。	教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。	年度計画を順調に実施している。 教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置し、この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（64 件、1,920 万円）を行うとともに、若手教員や科研費の審査において好成績を納めた教員に対する重点配分（99 件、3,045 万円）や競争的資金を獲得した事業に対し重点的に配分した。	
(49)21 世紀の日本経済・社会の発展の牽引力となる、主要な技術である IT、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。	工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、21 世紀科学研究機構、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオ、環境などの研究について、重点的・持続的な推進を図る。特に環境問題については、21 世紀科学研究機構のエコ・サイエンス研究所、資源循環工学研究所、エコロジー研究所、植物工場研究センター、EV 開発研究センターにおいて、全学的な取り組みを先導する。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、21 世紀科学研究機構、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオ、環境などの研究について、重点的・持続的な推進を図った。 重点研究分野の外部資金獲得状況については、IT44 件（126 百万円）、ナノ225 件（919 百万円）、バイオ72 件（171 百万円）、環境117 件（261 百万円）であった。 工学研究科においては、主要な技術である IT、ナノ、バイオなどの研究について、これらの分野における重点研究テーマの分析とまとめ、関連する工学研究科教員の研究テーマのリストの内容を検討し、大型外部資金の獲得などに有効に活用する方策を検討した。 生命環境科学研究科においては、低炭素社会に向けた技術シーズ発掘、社会システム実証モデル事業など、環境・バイオ関連の研究を実施した。 21 世紀科学研究機構においては、「ナノ科学・材料研究センター」で、文部科学省科学技術振興調整費事業として、「地域の大学からナノ科学・材料研究人材育成拠点プログラム」を実施した。国際公募により10 名の若手研究者をテニユア・トラック教員として採用し、ナノ科学・ナノ材料の研究を行っている。本年度は、N2RC 拠点セミナーを7 回開催するとともに、38 件の外部資金が採択された。環境問題への全学的な取組みとして、「エコ・サイエンス研究所」では、副専攻「環境学」と「国際環境活動プログラム」を開設した。 「資源循環工学研究所」では、廃棄物の再生・資源化の研究を「大学ゼロエミッション構想」としてキャンパス内で実用化する取り組みを進めた。 「エコロジー研究所」では、企業活動において発生する環境問題に取り組むこととし、シャープグリーンフロント堺内に研究所を開設し、22 年6 月にオープニングシンポジウムを開催した。 「植物工場研究センター」では、企業コンソーシアムの会員募集を開始し、3 月末時点で93 社が登録され、会員を対象とした研修会を4 回実施するとともに、研究テーマの選定を始めた。 「EV 開発研究センター」では、マーケティング調査を開始するとともに、コンソーシアムを立上げた。23 年3 月末で法人56 社、個人34 人が登録した。	

(50)産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究の推進を図る。採択されたプロジェクト研究については、予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。	産学官連携機構において、20 年度及び 21 年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 産学官連携機構において、平成 2 1 年度分の事業中間報告会を行い、研究代表者からのプレゼンテーションに基づいてプロジェクト選定委員から今後の研究についてのフィードバックを行った。	
(51) 2 1 世紀科学研究機構を通じて、学際的・部局横断的研究や大学としての戦略的研究を推進する。	学際あるいは分野横断型研究や大学としての戦略的研究を推進するため、21 世紀科学研究機構各研究所の研究の充実を図るとともに、その研究成果を公表する。	年度計画を順調に実施している。 21 世紀科学研究機構では、23 年 3 月末時点で 3 4 の研究所が開設され、研究発表会、セミナー、シンポジウムの開催やニューズレターの発行などを通じて研究成果を積極的に公表した。 〔研究所の内訳〕 第Ⅰ群 2 1 研究所 第Ⅱ群 1 1 研究所 第Ⅲ群 2 研究所	

(52)21 世紀 COE プログラムなど国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する。	国等の補助金獲得のため、国からの情報の収集に努めるとともに、広く学内に情報提供を行う。また、学内 G P 制度を継続し、補助金獲得に向けた学内の取組みを支援する。 21 世紀 C O E プログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を、引き続き大学独自で推進する。 また、これまで文部科学省等の国プロジェクトに採択された、 ・看護学研究科「がんプロフェッショナル養成プラン」 ・理学系研究科「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」 ・経済学部「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」 ・生命環境科学部「動植物系教育融合による食の教育プログラム」 ・科学技術振興調整費 2 件（「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」及び「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」） ・国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業 ・先進的植物工場施設整備事業 ・モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業 など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進するとともに、プロジェクトの新規採択を目指す。	年度計画を上回って実施している。 文部科学省主催の教育改革合同フォーラムに参加するなど、情報収集を行い、次のとおり新規採択された。採択率は 87.5%（採択 7 件/申請 8 件） 1. 地域の科学舎推進事業（地域活動支援）（(独）科学技術振興機構） 2. 大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム（文部科学省） 3. 大学生の就業力育成支援事業（文部科学省） 4. 女性研究者支援モデル育成（(独）科学技術振興機構） 5. 看護職員確保対策特別事業（厚生労働省） 6. 口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備（文部科学省）（採択 2 件） その他の国プロジェクトへの応募は 223 件、採択は 37 件であり、応募、採択とも昨年度の件数を上回った。（21 年度：応募 83 件、採択 13 件） また、これまで文部科学省等に採択された国プロジェクトに対して、以下のような取り組みを行った。 ・ 2 1 世紀 C O E プログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を、引き続き大学独自で推進し、新設の世界初の「可搬式連続亜臨界水処理パイロットプラント」を用いた研究に民間企業等との共同研究も含めて取り組んでいる。 ・ 2 0 年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費のうち、若手研究者の自立的研究環境促進事業「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」については、国際公募により 1 0 名の優秀な若手テニュア・トラック教員を採用し、ナノ科学・ナノ材料研究分野に成果を発揮しつつある。また、イノベーション創出若手研究人材養成事業「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」については、高度研究推進能力と産業創出意欲を調和させた博士研究者の育成を着実に進めている。なお、平成 22 年度の文部科学省の中間評価において、これらのプログラムはともに最高ランクの「S」評価を受けた。 ・ 2 1 年度に採択された経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」及び農林水産省「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」については、23 年 3 月に施設整備が完了し、現在、産業振興に繋がる研究テーマを選定している。 ・ 2 1 年度に採択された環境省「環境人材育成のための大学教育プログラム」については、副専攻「環境学」及び「国際環境活動プログラム」を通じて環境問題をリードする人材の育成を推進している。 ・ 2 2 年度に採択された文部科学省「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」を受託し、先発の「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」と連動して産業界でリーダーとして活躍できる博士人材を養成した。 ・ その他、2 2 年度に堺市が採択された総務省「緑の分権改革推進事業」の主たる調査事業を堺市から受託し、地域のエネルギー資源の活用調査を行なった。なお、国補助金獲得に向け、学内の取組を支援するため、学内 GP 支援対象を募集したが、全学的な教育改革につながるものが無かった。	
--	---	--	--

③ 成果の社会への還元			
(53)産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。	産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。 また、大学のシーズ紹介フェア、産学官連携シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。	年度計画を上回って実施している。 民間企業等との共同研究件数350件及び受託研究件数157件、ライセンス移譲等合計14件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計4件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を推進した。また、「新技術説明会」、「ニューテックフェア」や、「イノベーションジャパン」などへの出展等、合計26件実施した。 また、イズミヤ(株)との地域貢献パートナー協定に基づき、地域住民の健康づくりを支援する商品として、新食感酒かすパンを開発、販売した。	
(54)総合教育研究機構の教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、府民のニーズに応える多様な公開講座の実施に取り組む。	総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い公開講座（46講座）を実施する。	年度計画を上回って実施している。 公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、その他環境、科学、健康など府民ニーズの高い公開講座を実施した。講座数については、目標46講座のところ76講座（165%）を開講した。	
(55)教員の業績評価の一要素として社会貢献面の評価を実施し、教員の積極的な社会貢献を促す。	教員業績評価基本方針に基き、社会貢献面の具体的な評価内容を検討し、平成23年度からの業績評価制度の導入を決定し、周知する。	年度計画を順調に実施している。 平成23年度からの業績評価制度の導入を目指し、大学評価・企画実施委員会の下に設置した教員業績評価検討部会において、社会貢献面の具体的な評価内容を含めた業績評価について検討し、制度化した。	

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
1	教育研究に関する目標
	（3）教育研究の実施体制に関する目標

中期目標	① 教育研究体制の充実 教員を、大学院研究科又は学部、総合教育研究機構等へそれぞれ所属させ、各教育研究組織間の緊密な連携のもと、責任ある教育の実施や教員間の交流・共同研究の促進などを行い、教育研究活動の活性化・高度化を図る。 ② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構 全学共通の教養・基礎教育の専門機関として新たに設ける総合教育研究機構の充実を図る。 また、同機構において、時代の要請に応じた質の高い大学教育を提供するため、全学的な教育改革を推進する。 さらに、府民を対象とした公開講座などの大学開放事業を、体系的・一元的に運営する。 イ 21世紀科学研究機構 学際的・部局横断的な研究や戦略的な研究を推進する組織として、新たに設ける21世紀科学研究機構の充実を図る。 ウ 学術情報センター 情報化時代に即応した図書館機能の充実や情報システムの統合的運用を図り、学外にも開かれた情報拠点として新たに設ける学術情報センターの充実を図る。 図書館については、複数キャンパスに対応した統一的かつ一体的な運営体制を構築し、また、情報システム及び情報ネットワークについても、一元管理を実施する。 エ 産学官連携機構 産業の高度化や新産業の創出など地域産業の振興に貢献するとともに、教育研究活動の活性化にもつなげるため、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として新たに設ける産学官連携機構の充実を図り、大学に蓄積された知識や技術を社会に還元するシステムを確立する。 ③ 学部・研究科附属施設の展開 学部・研究科に設置する附属施設について、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるよう展開する。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 教育研究体制の充実			
(56)すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。	（年度計画なし 達成済）		
(57)教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図り、教員の所属組織を学部から大学院へ移行する大学院研究科の部局化を、一定の基準のもと推進する。	大学院研究科の部局化を一定の基準のもとで推進するため、教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図るなどの取組を行う。 また、大学院博士課程（後期）への進学を促進し、研究活動の高度化・活性化を図るため、経済的負担軽減方策を実施する。	年度計画を順調に実施している。 大学院研究科の部局化を一定の基準のもとで推進するため、教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図るなどの取組を行った。また、大学院博士課程（後期）への進学を促進するため、平成21年度に引き続き、大阪府立大学 特別研究奨励金を支給した。（226名 9,835万円）	
(58)教育研究の流動性確保の観点から、複数の教授、准教授などで構成する大講座制を推進する。	（年度計画なし 達成済）		

(59)総合教育研究機構は、学部・研究科の協力のもと、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。	総合教育研究機構において、学部・研究科の協力のもと、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。	年度計画を順調に実施している。 総合教育研究機構において、学部等の協力のもとに、質の高い全学共通科目（教養科目 114 科目、基盤科目（外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目）482 クラス、専門基礎科目 134 クラス、資格科目 86 クラス）を提供した。	
(60)講座、分野、学科・専攻、学部・研究科、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。	21 世紀科学研究機構において、学部・研究科、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進するとともに、産学官連携機構及び 21 世紀科学研究機構内において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進する。 学部・研究科においては次の取組を行う。 工学研究科においては、工学研究科リエゾンオフィスを中心として、学内シーズの発信を積極的に行い、インセンティブ方策の活用などにより、外部資金の獲得の増加を目指す。また、他大学との連携および学内他部局との連携を強化するとともに、分野横断型の研究プロジェクトを実施する。 生命環境科学研究科においては、国内外から客員教員等を受け入れて共同研究を推進するとともに、連携大学院の制度などを活用して、府立研究機関及び民間企業とのプロジェクト型の共同研究などを推進する。	年度計画を順調に実施している。 21 世紀科学研究機構の 34 研究所において、学部・研究科・学科・専攻を超えた分野横断型の研究を行った。また、これらの研究所のうち 15 研究所が学外機関から研究所員を受け入れた。また、産学官連携機構及び 21 世紀科学研究機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進した。 学部・研究科においては次の取組を行った。 工学研究科においては、外部資金獲得者の裾野を広げるため、科学研究費申請の増加、初めて外部資金を獲得した教員の研究費助成、実用化が目前の研究や海外からの外部資金獲得者に対する研究資金支給等のインセンティブを実施した。 生命環境科学研究科においては、獣医学専攻で客員准教授 2 名、および連携大学院教授 2 名を大学外から受け入れている。「サイエンスカフェ at りんくうタウン」という企画により生命科学分野の研究者との共同研究の可能性を協議する場を設けた（7 回実施）。京都産業大学との包括連携協定に基づき連携セミナーを実施して共同研究を積極的に推進した（2 回実施）。	
	理学系研究科においては、当該研究を実施する教員について学部運営業務等の負担軽減を図り、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進する。 経済学部においては、学会や研究会を通じて研究者間の交流を進めるとともに、学部長裁量経費を活用して共同研究やプロジェクト型の研究を推進する。	理学系研究科においては、教員の学部運営業務等の負担の偏りを解消するよう努め、日本学術振興会の二国間交流事業共同研究に代表者や分担者として参画するなど、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進した。 経済学部においては、学部長裁量経費を活用して 1 件の研究に「経済学部特別研究費」を支給した(25 万円×1 件)。	

	人間社会学部においては、学部長裁量経費を活用し、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進する。 看護学部においては、実習病院との共同研究や療養学習支援センターにおけるプロジェクト研究を実施する。 総合リハビリテーション学部においては、情報交換会「総合リハビリテーション学セミナー」を開催し、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進する。	人間社会学部においては、学部長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究を促進するため、平成２２年度、８件のプロジェクト研究に助成を行った。 看護学部においては、療養学習支援センターを活用し、「高齢者のための認知機能低下予防教室『脳いきいき教室』の評価」など、看護援助プログラムの実践・研究を５件実施した。 総合リハビリテーション学部においては、５月に獣医学専攻の２名の講師による情報交換会「総合リハビリテーション学セミナー」を実施した。	
(61)教育研究の推進に当たっては、ティーチング・アシスタント制度（ＴＡ）やリサーチ・アシスタント制度（ＲＡ）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の効果的な活用を図る。	ティーチング・アシスタント制度（ＴＡ）やリサーチ・アシスタント制度（ＲＡ）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（ＴＡ）の積極的な活用（４７１名）を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（ＲＡ）の活用（４名）を図った。また、博士研究員（ポスドク）制度による若手研究員等の活用（８５名）を図った。	
(62)教育研究の質の向上を図るため、一定期間、管理・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度等の導入について中期目標期間中に検討を進める。	（年度計画なし 達成済）		
② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構			
(63)総合教育研究機構に共通教育部門と教育改革・展開部門を設ける。	（年度計画なし 達成済）		
(64)共通教育部門は、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、学部・研究科の協力のもと、その充実を図る。	共通教育部門において、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、共通教育専門委員会で協議し、学部・研究科の協力を得て、その充実を図る。	年度計画を順調に実施している。 共通教育部門に関しては、全学の教養・基礎教育や資格科目を共通教育専門委員会で協議し、学部・研究科の協力を得て、その充実を図った。また、平成２２年度より、副専攻教育課程「環境学」を提供し、環境に関する研究・教育者の育成を目指したプログラムを開始した。	

(65)教育改革・展開部門に高等教育開発センターを設置し、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。同センターでは、学生による評価を始め授業評価の適切な手法の検討を進めるなどして、教育活動及びその効果に関する調査・分析を行い、また、教育改革に関する研修・講習等の事業を実施して、全学の内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図る。さらに、学生の入学前後の学習状況を把握し、その検討結果を接続教育をはじめとする教育のあり方・改善のための指針とする。	高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進する。授業アンケートを実施し、授業評価の適切な手法を検討する。また、相互授業参観制度(ピアレビュー)、新任教員FD研修、FDワークショップ、FDセミナーの実施など多様なFD活動に取り組み、全学の内容の改善と教員の教育力の向上を図る。さらに、4大学の連携による大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムにおいて、学士課程教育質保証システム(IRネットワーク)の構築を行っていく。 これに加え、ICT (Information and Communication Technology) を活用して個々の教員の授業と学生の学習を支援するとともに、学術情報センターと協力して、教育効果の測定と教育の改善を図ることが可能となるような新たな有機的システムの構築を行う。 総合教育研究機構においては、科目グループごとのFD活動を進めるために各教室(科目グループ)でのFD研修を実施する。また特色GPプログラム「大学初年次数学教育の再構築」(19～21年度)における取組を継続し、学生の授業時間外の学習支援機能を強化するとともに、数学基礎学力調査等の結果をもとに本プログラムの効果を検証し、現状の学生に適したカリキュラムの作成を検討する。さらに、6大学の戦略的大学連携支援事業における「キャリア教育・FD委員会」に引き続き参画し、その取組を推進する。 また、各学部・研究科においても、相互授業参観制度(ピアレビュー)の実施などFD活動に取り組む。	年度計画を順調に実施している。 高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進した。授業アンケートを実施し、授業評価の適切な手法を検討した。また、相互授業参観制度(ピアレビュー)、新任教員FD研修、FDワークショップ、FDセミナーの実施など多様なFD活動に取り組み、全学の内容の改善と教員の教育力の向上を図った。さらに、文部科学省戦略的大学連携支援プログラムにおいて、同志社大学・北海道大学・甲南大学と共同で「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出-国公立4大学IRネットワーク」の事業を実施中であり、「1年生調査2010年」を実施し、報告書を発行した。 また、ICTアクションプラン検討委員会で、次世代情報システムにおける教育・学習支援のあり方を検討した。 総合教育研究機構においては、科目グループごとのFD活動を進めるために各教室(科目グループ)でのFD研修を実施。また特色GPプログラム「大学初年次数学教育の再構築」(19～21年度)における取組を継続し、数学基礎学力調査を実施した。さらに、6大学の戦略的大学連携支援事業における「キャリア教育・FD委員会」に引き続き参画し、その取組を推進した。 また、教員の教育力向上を支援する取り組みとして行ってきた相互授業参観(ピア授業参観)を、部局を越えて行えるよう、実施体制整備・広報活動を実施した。	
--	--	---	--

(66)教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を毎年度体系的に提供する。その際、大阪府や府内自治体、他大学との連携も行い、提供方策の多様化を図る。	エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供する。また府民のニーズを把握するため、アンケート調査を引き続き実施し、新たな講座やテーマ、開催日や時間などの要望を集約して今後の方針を検討する。また、大学コンソーシアムで企画される連携講座にも参加するなど、多様な方法・ルートを利用して、大阪府立大学の公開講座を展開する。また、国プロジェクトに採択された6大学の戦略的大学連携支援事業による公開講座を開催する。	年度計画を順調に実施している。 エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、76 講座（目標 46 講座）を開講した。このうち、中之島サテライトにおいて、連続公開講座「ゲーテと自然・科学を謳う～私の科学文化論～」 「英詩の世界へようこそ～春の歌～」などの3 講座を開催した。大学コンソーシアム大阪の「大阪中学生サマー・セミナー」の企画に「パソコンを使って英語に親しもう」「スポーツを支える機能の秘密を探ろう」の2 講座を提供し、6 大学戦略的大学連携支援事業については、生涯学習専門講座に「老人福祉論 A, B」「西洋思想の系譜」の3 科目を授業公開した。各講座ごとにアンケートを実施し、取り上げてほしいテーマなど、府民のニーズの把握に努めた。	
② 全学教育研究組織の確立 イ 21世紀科学研究機構			
○21世紀科学研究機構の体制整備			
(67)学際的・部局横断的な挑戦的研究に取り組む研究所群の活動を支援するとともに大学としての戦略的研究を直接実施するための組織として、21世紀科学研究機構の体制整備を行う。	部局化した21世紀科学研究機構において、引き続き学際的・部局横断的な挑戦的研究に取り組む研究所群の活動を支援するとともに、事務支援組織である21世紀科学研究機構室の充実を図る。	年度計画を順調に実施している。 21世紀科学研究機構において、引き続き学際的・部局横断的な挑戦的研究に取り組む研究所群の活動を支援するとともに、事務支援組織である21世紀科学研究機構室の充実を図った。 本年度は、学長指定の第Ⅱ群研究所を4開設した。	
② 全学教育研究組織の確立 ウ 学術情報センター			
○図書館機能の充実			
(68)学術情報センター図書館は総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターを始め学部等の図書室では専門図書等の資料の充実に努める。	学術情報センター図書館は、学生の学習・研究支援と電子情報サービスなど総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書館では、専門図書等の資料の充実に努める。また、学生等を中心に見据えた図書館サービスを最大限拡大して教育学習環境の整備を図るため、学術情報センター内の視聴覚室を自習用オープンスペースとして開放し、羽曳野図書センターにビデオ等視聴覚医療教材を導入して学生の教育に活用するなど、施設・設備およびサービス内容の検討を行う。さらに、理系図書館(仮称)の整備に向けて、関係部局との調整を図り、具体化を進める。	年度計画を順調に実施している。 学術情報センター図書館においては、学生の自主的学習を支援するため、指定図書を充実するとともに、教員の協力を得てテーマ別展示を実施した。羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努めた。さらに、学生の自主学習スペースとしてのラーニングコモンズの整備や、羽曳野図書センターでのビデオ等視聴覚医療教材の導入など、施設・設備等の充実も図った。また、理系図書館（仮称）の整備に向け、重複資料の調査等を行った。	

(69)各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合し、情報ネットワークの強化によって蔵書情報を共有するなど各キャンパスや学部等図書室の機能強化を図る。	(年度計画なし 達成済)		
(70)必要に応じ、古蔵書や重複図書の整理を行うとともに、学生や教員のニーズを踏まえた電子ジャーナルの増加や新刊書の充実を図る。	所蔵図書を調査し、資料的価値を失った図書、Web上で公開されている図書等の除却や、新刊書への買い換えなどの整理を行う。また、新刊書の選書において利用者のニーズを反映するとともに、学術雑誌のうち可能なものについては電子ジャーナルへの移行を図る。さらに、全学で共通して利用される参考図書などで、電子Bookとして販売されているものの導入を進める。	年度計画を順調に実施している。 蔵書点検を計画的に実施し、図書館委員会委員の協力を得て、学術情報センター図書館蔵書の見直しを行い、電子ジャーナルやWeb上で利用できる図書の除却を決定した。重要な図書については、計画的に新刊書への買い替えを行った。新刊書の選書は、各分野の教員を含む選書会議において、利用者のニーズを反映した選書を行った。 電子ジャーナルパッケージ、データベースの利用統計を収集して、利用状況を把握を行っている。図書館委員会において平成21年度の利用統計をもとに、平成23年度購入の電子ジャーナルタイトルの見直しを行った。(平成23年度 電子ジャーナル約12,000タイトル) また、電子Bookを整備するため、図書館委員会において全学で共通して利用される参考図書の選定を行った。	
(71)大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)が所蔵する貴重図書を始めとした蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供する。	(年度計画なし 達成済)		
○ 情報システム機能の充実			
(72)業務用・教育用・研究用システムを統合した学内統合情報システムを構築することにより、学内情報の効率的な運用管理とセキュリティの適切な対応を行う。	キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図る。また、次世代情報システムの構築に向けて、現行運用・利用マニュアルなどを整備、充実する。さらに、情報セキュリティポリシーに基づき、本学の情報資産の適正かつ安全な管理を図る。	年度計画を順調に実施している。 キャンパスネットワークシステム、共通基盤システム、業務用システム及び教育用システムを統合した学内情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図った。次世代情報システムの構築に向けて、現行運用・利用マニュアルなどの整備に努めた。 また、情報セキュリティポリシーに基づき、本学の情報資産の適正かつ安全な管理に努めた。	

(73)統合情報システムの効率的な運営を推進するため、情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を活用する。	統合情報システムの運用を通じた技術的蓄積と、情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を効果的に結び付けて活用し、平成 23 年度供用開始予定の次世代情報システムを構築するとともに、現行統合情報システムからのスムーズな移行を進める。	年度計画を順調に実施している。 統合情報システムの運営の中で蓄積された技術的蓄積とそれらを解決するための情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を効果的に結び付けて、活用しながら平成 23 年度共用開始予定の次世代情報システムの構築及び現行統合情報システムからのスムーズな移行に努めた。	
(74)システムを活用した授業や研究の打ち合わせ会議など、分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムを導入する。	分離キャンパスにおける教育研究環境を整備・向上するため、遠隔講義（会議）システムの更なる利用促進に向けて、関係部局と連携して運用方法の普及に努める。	年度計画を順調に実施している。 分離キャンパスにおける教育研究環境を整備・向上するため、遠隔講義（会議）システムの更なる利用促進に向けて、関係部局と連携して運用方法の普及に努めた。	
○ 学内外に開かれた情報拠点			
(75)ウェブサービスの充実とともに、学習や研究に必要な資料の充実や学生のニーズに応じた選書などの取組みを行い、平成 22 年度の全学の図書館・図書室の貸出冊数は合計 12 万冊を目指す。	利用者サービスの向上を図るため、図書館利用オリエンテーションや電子ジャーナル利用者説明会等の実施やウェブサービスの周知・広報活動を充実し、電子ジャーナルアクセス件数の増加を図るとともに、次期図書館システムリプレイスを行う。また、本学の研究成果や活動を広く国内外に発信していくため、大阪府立大学学術情報リポジトリのコンテンツの充実、整備につとめるとともに、教員活動情報データベースと連携する。指定図書とシラバスの参考書との連携や、学生選書会議による学生のニーズを踏まえた図書の選定などにより、全学の図書館・図書室の貸出冊数の増加を図る。 ・貸出冊数：目標 12 万冊 ・電子ジャーナルアクセス件数：目標 35 万件	年度計画を順調に実施している。 利用者サービスの拡充を図るため、図書館利用オリエンテーション及び蔵書検索説明会などを適宜実施するとともに、個々の利用者ニーズに対応した「オンデマンド講習会」を行った。また、電子ジャーナル、データベースの利用について、ホームページや広報誌で利用方法を広報するとともに、利用説明会を適宜実施した。 また、大阪府立大学学術情報リポジトリのコンテンツを充実整備に向けて作業を行った。 シラバスの参考書と連携し、すべての授業に対応した指定図書制度について、学生へ周知し、貸出冊数の増加を図った。 （電子ジャーナルパッケージ、全文アクセス数 平成 23 年 3 月末現在 431,200 件、貸出冊数 平成 23 年 3 月末現在 126,717 冊）	

(76)地域の文化ストックである学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として、広く府民に開放し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。	学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するとともに、府立図書館との相互利用や府内公共図書館への貸出サービスを実施する。また、本学教員等の研究成果を大阪府立大学学術情報リポジトリにより公開する。貴重図書の展覧や図書館主催の講演会等を実施するとともに、ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的なPRを実施し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。	年度計画を順調に実施している。 学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民へ開放するため、府立図書館との相互協力協定に基づき、相互利用及び、府内公共図書館への貸出サービスを行った。 府民講座、オープンキャンパス、高校生の大学見学時に図書館ツアーを実施するなど、府民利用のPRを行った。 府民登録者数 平成23年3月末現在 4,729人	
(77)学術情報センターのホールの活用を促進し、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供し、利用回数を毎年度増加させるよう努める。	学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等の学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するように努める。	年度計画を順調に実施している。 学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等の学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するよう努めた。 (平成21年度 71回、平成22年度 82回)	
② 全学教育研究組織の確立 エ 産学官連携機構			
○ 産学官連携機構の体制整備			
(78)産学官連携を全学的に推進するため、大阪府立大学知的財産ブリッジセンター（知的財産本部）の機能を充実・発展させた上、共同研究開発の機能を加え、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として、産学官連携機構の体制整備を行う。	(年度計画なし 達成済)		
(79)産学官連携機構の中に、産学官連携の司令塔として機構の企画運営及び意思決定を行う総合戦略調整室を設置し、その下に提案公募型共同プロジェクトの推進や附属施設の管理と運用などを行う先端科学イノベーションセンター、外部資金獲得の核となり各種活動を推進するリエゾンオフィス、長期戦略による知的財産の活用を行い将来の産学官連携に寄与する知的財産マネジメントオフィスを設置する。	(年度計画なし 達成済)		

○ 施設・設備等の再編			
(80)旧大阪府立大学に設置していた先端科学研究所及び同生物資源開発センター、科学技術共同研究センターについては、その施設及び設備について産学官共同研究に資するため、産学官連携機構の附属施設として再編する。	(年度計画なし 達成済)		
③ 学部・研究科附属施設の展開			
(81)学部・研究科に「生産技術センター」(工学部・同研究科)、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」(生命環境科学部・同研究科)並びに「臨床心理相談室(仮称:中期目標期間中に整備予定)」(人間社会学部・同研究科)を教育研究用の実験・実習施設として附置し、質の高い教育研究を目指す。	工学部の「生産技術センター」、生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」、人間社会学部の「心理臨床センター」において、実験・実習施設として質の高い教育研究を目指す。	年度計画を順調に実施している。 工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育および研究の支援を行うとともに、「ものづくり」技術を獲得し共有していくことを目標に、理学系研究科の教員を含めた生産技術センター運営委員会を開催し、全体の事業計画を検討するとともに、「ものづくり教育・研究」の支援を継続し、発展させている。 生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」では、欧米で主流のブドウの栽培垣根方式を導入し、質の高い教育研究ができるように整備した。 また、「附属獣医臨床センター」,「動物科学教育研究センター」において、実験・実習施設として質の高い教育研究を実施した。 (診療件数 4,529 件) 人間社会学部では、「心理臨床センター」において一般市民に対する心理カウンセリングのサービスを提供するとともに、臨床心理分野の学生に実証機会を提供した。(相談件数 1,639 件)	
(82)研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」(人間社会学部・同研究科)等を設け、特定課題の研究の促進や論集の発行、公開講座への参画などを促進する。	研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」等において、研究の促進や論集の発行、公開講座の企画などを行うとともに、看護学研究科の「療養学習支援センター」において、看護援助プログラムの実践・開発・研究を推進する。	年度計画を順調に実施している。 人間社会学研究科では、研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」において、「女性学研究」、女性学連続講演会記録集を刊行した。さらに、女性学連続講演会・連続セミナー(5回)、女性学コロキウム(3回)を行った。 また、「上方文化研究センター」においては、「上方文化研究センター研究年報」を刊行し、公開講演会や「堺学シリーズ講演会」(6回)などを開催した。 看護学研究科では、療養学習支援センターを活用し、看護援助プログラムの実践・研究5件を実施した。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
1 教育研究に関する目標
（4）学生への支援に関する目標

中期目標	学生が学習しやすい環境づくりを推進するため、学生センターの機能を充実するなどして、学生が容易に相談できる学習相談・生活相談体制や学生の健康管理体制の整備、奨学金制度や就職に係る情報提供のシステム化等の経済的支援や就職支援の実施、留学生や障がいのある学生に対する支援など、学生への幅広い支援を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(83)学生センターの機能を充実し、各キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。	学生センターのワンストップサービス機能を充実するため、羽曳野キャンパス・りんくうキャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。さらに、学生の福利厚生面の向上のため、大学生協と定期協議を行い連携のあり方を検討する。 また、WEB学生サービスセンターを活用し、学生支援をより一層充実する。	年度計画を順調に実施している。 学生センターのワンストップサービス機能を充実するため、羽曳野キャンパス・りんくうキャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施した。 さらに、大学生協との間で部門別収支分析に基づく協議を行った上、改善策の進行管理を行うなど、一層の福利厚生面の向上を図った。また、WEB学生サービスセンター（WEBSC）では、WEBSCサイト（アクセス件数41,330）、携帯サイト（アクセス件数6,220）や電子情報掲示板（掲載件数130）により、学生に必要な情報を提供するなど、学生支援を充実させた。	
○ 学習相談、生活相談、健康管理			
(84)学生センターに相談窓口を開設し、学習相談等に対応するとともに、学生アドバイザー等との緊密な連携を図りつつ、迅速な問題解決を推進する。また、学生が予約なしに研究室を訪問し、気軽に教員に相談できるよう、教員が研究室等を一定時間帯開放するオフィスアワーの実施を推進し、学生センターにおいて、その実施情報を一括提供する。	学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談に対応するとともに、WEB学生サービスセンターで、学生からの心の相談を含め、メールでの各種相談に対応していく。また、各教員が実施する「オフィスアワー」の情報をホームページで公開し、学生への周知を図る。さらに、学生アドバイザーとの緊密な連携を図り、学生へのきめ細かなサービスの提供に努める。	年度計画を順調に実施している。 学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談（平成22年度 4,044件）にきめ細かく対応するとともに、WEB学生サービスセンターで、学生や保護者などからの心の相談（平成22年度 575件 46名）を含め、メールでの各種相談（平成22年度 83名）に対応した。また、各教員が実施する「オフィスアワー」の情報をホームページで公開し、学生への周知を図った。特に数理共通科目「数学」では、「数学質問受付室」を運営し、学生からの質問を積極的に受け付けた。さらに、学生アドバイザーとの緊密な連携を図り、学生へのきめ細かなサービスの提供に努めた。	
(85)学生の心身の健康管理体制を充実するため、健康管理センター（仮称）の設置を図る。	平成21年度に発足した健康管理センターについて、なかもずキャンパス健康管理センター分室の移転整備を図る。	年度計画を順調に実施している。 健康管理センター棟（B16棟）を整備し、なかもずキャンパス健康管理センター分室を移転した。	

(86)クラブ等の課外活動の活性化支援、留学やボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談・サポートを行う。	クラブ顧問の教員や学生委員、学生アドバイザー、文化部連合、体育会とも連携しながらクラブの活性化に取り組むとともに、活動助成等積極的に支援する。また、留学（語学研修）に係る情報提供を行う。 住宅等の情報提供、セクシュアルハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談サポートを行う。 また、学生・教職員がボランティアについての理解と知識を深めるための活動拠点として、ボランティア活動について関心のある学生と連携し情報の収集・提供を行うとともに、地域との連携を図る。	年度計画を順調に実施している。 後援会の協力を得て、クラブの地域貢献活動に対する援助制度を設け、クラブの活性化に努めた。（５クラブ：７事業１７５千円） また、部室の火災に対し、新たに代替施設を新設するとともに、被災施設を改装し、課外活動棟に改修、倉庫などの用途に活用することとした。 語学留学、研修にかかる事業については、国際交流課と学務課が連携しながら、随時、説明会を実施し、学生への情報提供に努めた。 学生総合相談室において、学生生活全般にわたる各種相談・学生支援を行った。（平成２２年度　４，０４４件） 学生が主体となっているボランティアサークル「V-Station」が、社会福祉施設などと学生をつなぐ活動を行っているが、この窓口として学生サポートグループ内にボランティアセンターを設けて、情報提供を行うとともに、地域貢献に努めた。	
(87)本学への理解を深め、入学後の学生生活をより充実したものとするため、入学志願者等に対し、本学の教育研究内容やキャンパスライフ、学生への支援制度等の説明を行うオープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。	入学志願者等に対し、オープンキャンパスなどを積極的に展開する。高校等への訪問説明の実施、ホームページを活用した大学ガイダンスの案内や大学案内冊子の作成を行う。 また、関西圏以外の地域でも入試広報活動を行うとともに、地方入試の実施について具体化の検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 本学の基本理念をはじめ、大学及び各学部・研究科の目的並びに入学者受入方針アドミッション・ポリシー）を記載した入学者選抜要項（30,000部）、各特別選抜募集要項や一般入試学生募集要項（40,000部）を配布するとともに、大学ホームページや携帯サイトの活用も行い（アクセス数12,355,963件）、広く入学志願者等に周知した。 また、入試運営委員会入試広報部会において、平成23年度入試に係る各種広報活動として、大学案内（11年版）の作成（45,000部）、オープンキャンパス（平成22年8月、参加者9,714名）の開催、新聞社等主催の進学ガイダンス（54会場、相談件数2,698件）、大学見学25校受入（参加者1,109名）や高校訪問（38校）を実施した。 また、教員及び高校生・受験生対象に本学主催の入試説明会を実施した（11月29日・30日）。 11月から12月にかけて、広島市、福岡市、名古屋市において大阪市立大学・関西大学と合同で入試説明会を実施した。（府大説明合計／参加者数合計：213名／350名） 上記3地域における府立大学への志望ニーズ等を把握するため、当該地域の高校進路指導教員を対象に聞き取り調査を行い、今後の方向性を検討するための資料とした。（該当市を含む各県3校ずつ、計9校）	
(88)日本学生支援機構、公共団体、民間団体の奨学金制度や企業等から取得したアルバイト等の情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。	各種奨学金制度に関する情報をホームページに掲載するとともに、掲示板に掲示して提供する。また、アルバイトの情報についても、学内PCと掲示板を活用して提供する。さらに、電子情報掲示板などWEB学生サービスセンターの機能も活用して効果的な情報提供を図っていく。	年度計画を順調に実施している。 日本学生支援機構奨学金や各種奨学金に関する情報は適時奨学金専用掲示板に掲示するとともに、ホームページや電子情報掲示板等に掲載し、学外からの閲覧にも供した。（電子情報掲示板への掲載件数　通常113件・動画17件）また、アルバイトの情報についても、掲示板を活用して提供した。	

(89) 学業に精励している者でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な者等に対しては、授業料の減額または免除を行う。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を導入する。	授業料の減額または免除の制度を継続実施するとともに、大学独自の奨学金支援等の充実について検討する。	年度計画を順調に実施している。 授業料の減免を実施した。(免除 181 件、減額 53 件、計 234 件) 減免制度の充実や奨学金支援の拡充に向け、検討を進めた。	
(90) 学生が国内外の学術集会に積極的に参加・論文発表をする機会を増やすため、旅費等の支援を行う制度について 3 年以内に検討する。	(年度計画なし 達成済)		
○ 就職支援			
(91) 1 学年の段階から職業意識を育成し、自己の進路について考える機会を提供するキャリア・セミナーを実施し、また、インターンシップを積極的に推進する。	学生向けのキャリア・セミナーや保護者向けの進路ガイダンスを実施するとともに、他大学における低学年からのキャリア形成支援施策について調査する。また、インターンシップについてガイダンスやホームページでの情報提供を充実する。さらに単位科目「社会インターンシップ」の支援を行うとともに、各学部で実施するインターンシップ（学外実習）について、ニーズ調査や実績把握を行う。	年度計画を上回って実施している。 「保護者向け進路ガイダンス」や、各学部教員の協力を得て、保護者向けの講演と個別進路・就職相談会を実施した。低学年からのキャリア形成支援施策の調査は、事例収集を行った。 府大 HP 等にてインターンシップ情報を提供するとともに、インターンシップガイダンスを実施した（251 名参加）。また、1、2 年次の全学生にインターンシップ推奨のチラシ配布を行った。単位認定インターンシップ科目(社会インターンシップ)についての情報提供や目標設定・ビジネスマナー等の事前研修を実施するとともに、インターンシップアンケートの準備を行った。 キャリア教育科目提案書「自己の役割とキャリア」の作成などキャリア教育のカリキュラムを検討した。	
(92) 卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンスを年 8 回実施し、自己分析、業界情報提供、面接対策など、きめ細かなサポートを行う。	卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンス（年 15 回以上）の実施、個別就職相談およびフォロー講座の充実、内定学生による就職支援活動のサポートなど、きめ細かなサポートを行う。また、新たに進路を考える上での早期動機付けを目指したカウンセリングと適性検査機会を提供するとともに、合同企業研究会の規模拡大を図る。さらに、学生の英語力強化のため、学部生の TOEIC 受験料を負担する制度を導入し、受験を奨励する。 国プロジェクトに採択された 6 大学の戦略的大学連携支援事業における「キャリア形成支援委員会」に参画し、「仕事塾」等の取組を推進する。	年度計画を順調に実施している。 卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンス（15 回 参加者総数延べ 1,583 名）、新規企画として「自己をみつめるカウンセリング」を実施した（適性検査（520 名参加）、カウンセリング（423 名参加）、合同企業研究会（計 7 回実施、参加者数延べ 2,741 名））。 また、個別相談の質向上を狙いとして、1 部面談の予約制を導入したり、公務員、教職員説明会（4 回実施、延べ 104 名）を実施した。 内定学生による就職支援団体(ワコミ- One to one communication)を支援し、OB 訪問会など大学組織で取り組みにくい部分を積極的に担当してもらった。 学外からのセミナーや説明会の情報は積極的に広報し、学生に利用を促した。従来のたて看板、掲示板、チラシ、WEB 掲示板などの告知の他、メールによる周知法を導入した。 さらに、学生の英語力強化のため、学部生の TOEIC 受験料を助成することで、受験を奨励した。（受験学生 1,580 名） また、6 大学による戦略的大学連携支援事業については、「キャリア形成支援委員会」に参画し、キャリア形成支援講座「仕事塾」や生き方塾の開催や、大学連携キャリアセンター「C-CAMPUS」での企業選別眼講座の開催などを行った。	

(93)企業等へのP R活動や関係機関との連携の強化を図るなど、就職情報の収集・提供体制を強化し、学生の就職率の向上に資する。また、企業等から取得した就職情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内P Cの端末から提供できるようシステム化する。	商工会議所、大学コンソーシアム大阪や就職支援サービス企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、企業等への訪問などによる大学のP R活動を積極的に行う。また、大学ホームページにおいて就職関連情報を充実するとともに、「求人情報検索システム」について学生へ周知し、活用を促進する。さらに、学内P Cの増設により、就職情報提供体制の充実を図る。	年度計画を順調に実施している。 商工会議所、大学コンソーシアム大阪、就職支援企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、企業に向け学生の就職に係る案内を送付（約 2,000 社）した。また、関西学生就職指導研究会・大学コンソーシアム大阪・南大阪地域大学コンソーシアム等主催のセミナー等に参加し、企業等へのP R活動を積極的に行った。 また、求人情報検索システムについて、システム上での進路希望・報告の登録方法を導入することで、求人情報検索システムへの活用促進につなげた。 P C5 台増設により情報提供機能(面談時システムを閲覧しながら情報提供、学生単独の利用も可能)が拡大した。	
(94)就職希望学生のほぼ 100%の就職率を目指す。	内定取得状況を早期に把握できる体制づくりを行い、内定未取得の学生に対するカウンセリングや卒業年次生向け合同企業研究会を開催するなど、就職支援の取組みを充実して、就職希望学生のほぼ 100%の就職率を目指す。	年度計画を順調に実施している。 教員及び職員がタイムリーに学生の進路状況を閲覧することを第一義として、求人情報検索システム上での進路希望・報告の登録システムを導入した。このWEB システムから内定未取得者を抽出し、400 名以上の個別進路確認を行った。 3 月末時点内定率 9 7 . 6 %。	
○ 留学生、障がいのある学生への支援			
(95)海外から受入れた留学生等に対して、宿舍のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介や外国語科目等におけるT A制度の活用による経済的支援を行うとともに、チューター制度の拡充により生活全般の相談・サポートを行う。	留学生に対して、宿舍のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、チューター制度の充実を図る。また、留学生数の増加に対応して借り上げ宿舍を増加し、留学生の宿舍として提供するとともに、留学生の日本語力強化などを図るため、日本語教育コースを設置する。	年度計画を順調に実施している。 留学生への宿舍のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、留学生用宿舍として、新たにりんくうキャンパス向け家族用 2 戸、単身用 1 戸を借り上げた。また、浅香山宿舍単身用 1 5 戸、U R 中百舌鳥公園団地 8 戸 1 6 人一括借り上げし、留学生に提供した。 留学生チューターは平成 2 1 年度 9 2 名、2 2 年度は 1 0 6 名を委嘱し、留学生の学業、生活を支援した。また、留学生の基礎的な日本語力の強化をはかるため、日本語教育コースとして日本語教室を開催した。	
(96)障がいのある学生に対する支援については、ソフト・ハード両面の大学全体としての取組みを推進するとともに、学生センターにおいて、各学部・研究科と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理面などの役割を担う。	障がいのある学生に対する支援を行うため、ソフト・ハード両面の取組を推進する。学生センターにおいて、障がい学生に対する支援組織として障がい学生支援センター(仮称)を整備し、障がい学生支援に関するオリエンテーションや各種相談に応じるとともに、ノートテイク・移動介助等の支援の充実、関係機関との連携を図りながら障がい学生支援体制の充実を図っていく。	年度計画を順調に実施している。 学務課学生サポートグループ内に「障がい学生支援センター」を設置、5 月から専属の非常勤職員を配置し、障がい学生の支援に努めた。ノートテイク・移動介護支援を、支援対象学生 6 名に対し、延べ 61 名の支援学生が延べ 76 コマ相当の授業時間を実施した。 加えて、施設課においては、福祉対応型のエレベーターの設置、自動ドアのへ改修、多目的トイレの設置や段差の解消などバリアフリー化を図った。	

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2	社会貢献等に関する目標
(1)	社会との連携に関する目標

中期目標	① 地域社会への貢献
	ア 教育面での貢献及び連携
	（ア）社会人に開かれた大学
	（イ）高等学校等との連携
	イ 産学官連携の推進
	ウ 府政との連携
	② 地域の大学との連携

社会人のキャリアアップのためのリカレント教育をはじめ、府民の生涯学習へのニーズの増大にこたえる。
このため、大学院サテライト教室の充実や社会人特別選抜入試の実施、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人の受入れを推進する。
また、総合教育研究機構を核として、府民のニーズに対応する、質の高い公開講座の提供を行う。講座数においても、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。
より高いレベルの教育を受けることを希望する高校生の希望にこたえとともに、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座など府内の高等学校等との相互の協力・連携事業を推進する。また、教育内容をより充実し、社会の要請にこたえるものとするため、企業やNPOとの連携を推進する。
産学官連携機構において、民間のニーズに即した研究に対して予算等を重点的に配分し短期間での成果創出を図るプロジェクト研究等の推進や、民間企業への技術移転や外部研究資金獲得のためのリエゾン活動、知的財産の発掘や特許化、ライセンスなどの知的財産マネジメント活動に取り組み、地域社会への貢献を果たす。
平成 22 年度における年間の共同研究件数 300 件及び受託研究件数 150 件並びに同年度における特許権取得件数 50 件を目指す。また、各種支援により、大学発ベンチャーの創出を促進し、同年度における創出件数 15 件を目指す。
現在大阪府が直面している産業構造の転換、少子高齢化、情報化、環境問題などの諸課題に対応し、大阪府の産業発展や文化振興、保健医療福祉の充実等に資するため、シンクタンクの機能の強化や人事面での連携などを通じて、府政との連携を進める。
教育研究活動の一層の向上を図り、また、地域社会の発展に貢献するため、地域の中核的大学として、府内や関西の大学間の学術交流を積極的に推進する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 （ア）社会人に開かれた大学			
(97)大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象とした充実した教育研究を展開する。	経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。	年度計画を順調に実施している。 経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数 77 名）	
(98)社会人のリカレント教育へのニーズにこたえるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期や時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施する。 また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施する。	年度計画を順調に実施している。 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。 また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施した。	

(99)あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生（パートタイム学生）制度の導入について、3年以内に検討する。	（年度計画なし 達成済）		
(100)社会人特別選抜について、すべての大学院研究科での実施を目指し、また、学部においても、特性に応じて実施する。	社会人学生が大半を占める看護学研究科を除き、大学院各研究科において社会人選抜を実施する。また、学部では人間社会学部において実施する。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科（前期・後期）、生命環境科学研究科（前期・後期）、理学系研究科（後期）、経済学研究科（前期・後期）、人間社会学研究科（前期・後期）、総合リハビリテーション学研究科（前期）において社会人選抜を実施した。また、学部では、人間社会学部において社会人選抜を実施した。	
(101)大学の一部の授業科目のみを履修し、単位を取得することのできる科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。	科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。	年度計画を順調に実施している。 科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人の受入を推進した。 （科目等履修生数：54名 172科目）	
(102)公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供できるようにする。また、授業公開、出張講義、体験型講座などの方策の活用や都心での講座の開催を図る。講座数については、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。	公開講座について、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて一元的に取り組む。大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供することとし、統一テーマによるシリーズ講座や授業公開講座、体験参加型講座など多様な講座や、大阪府との連携による講座を実施する。また、府民のニーズを把握した魅力ある講座とするため、アンケート調査を実施する。講座数については、46講座を目標とし、中之島のサテライト教室での講座開催や授業公開講座の拡充を図る。 また、府民と専門家が同じ目線でコミュニケーションする場を提供するため、サイエンスカフェを開催する。	年度計画を上回って実施している。 公開講座について、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を提供しており、講座数については、目標46講座の165%（76講座）を開講した。シリーズ講座である市民フォーラム、授業公開講座「関西経済論」、体験参加型講座など多様な講座を開講した。大阪府との連携による「大阪府連携セミナー」もさらに充実させ、中之島サテライトにおいて、連続公開講座3講座を開催した。各講座ごとにアンケートを実施し、取り上げてほしいテーマなど、府民のニーズの把握に努めた。また、府民と専門家が同じ目線でコミュニケーションする場を提供するため、サイエンスカフェを7回開催した。（参加者数 計154名）	
(103)南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心にして積極的に参画する。	南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心に、教育展開専門委員会で協議・調整し積極的に参画する。	年度計画を順調に実施している。 南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携により、公開講座として2件、また実践力養成講座の3科目を開講した。さらに、大阪市立大学、関西大学とともに三大学連携公開講座として「環境先進都市おおさか」、「ウェルビーイング都市おおさか」のテーマで2度開催した。これらの講座の広報などエクステンション・センターを中心に、積極的に行った。	

① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (イ) 高等学校等との連携			
(104) 高校生が大学での講義を受講することのできる高大連携講座を充実させ、参加者の増加を図る。また、受講生が入学した場合には、修得した単位を大学において修得したものとして認定できるよう３年以内に検討する。さらに、大学教員が高等学校に出向く出張講義の拡充など、多様な形態の連携講座について検討する。	高大連携講座の充実のために、大阪府教育委員会を通じた府立学校への開催案内の周知を徹底し、参加者の増加を図る。また、大学教員が高等学校に出向く出張講義について、高等学校の要望内容を吟味し、出張講義開講場所について弾力的な対応をとるなど、新たな展開も含め効果的な高大連携事業となるように取り組む。	年度計画を順調に実施している。 平成 20 年 3 月に締結した「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」に基づき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組を推進している。 高大連携講座については、大阪府教育委員会を通じた府立学校への開催案内を行い、前期開講講座と夏期集中講座及び後期開講講座に延べ 16 高校から 46 名の申し込みがあり、出張講義については、15 高校に延べ 54 名の講師を派遣した（受講者 2,085 名）。	
(105) 現在、府立高等学校と実施している高大連携推進協議会に、私立高等学校等の参画を図るなど、高等学校等との協議機能の拡充について検討を進める。	「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」に基づき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組をさらに推進するとともに、高大連携推進委員会において、私立高等学校等との連携策（出張講義及び夏期集中講座）のより一層の充実を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成 20 年 3 月に締結した「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」に基づき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組を推進している。 私立高校等については、本年度より前年の本学への入学実績に関わらず、依頼があった高校に対して実施することとした。府内 5 私立高校、府外 1 県立高校、1 市立高校から出張講義の依頼があり、14 名の教員を派遣、受講者は 486 名となった。	
(106) 府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。	府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。また、教員免許の免許状更新講習を実施する。	年度計画を順調に実施している。 府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育のため、以下の取り組みを行った。 大阪府下の高校生が出席できる高大連携講座「工学研究の最先端」を今年度も 8 月に開講し、府内の 1 5 名の小・中・高校の教員が同講座を受講した。また堺市教育センターと連携し、ＳＳＰ（スーパーサイエンスプログラム）に協力した。 また、教員免許更新講習を 1 3 講座実施し、申し込み者数は 4 4 5 名、受講者数は 4 1 8 名で全員合格した。	

(107)地域社会や産業界の要請にこたえるため、社会人に対するリフレッシュ教育のためのプログラム作成について企業等との共同開発を図る。	社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図る。	年度計画を順調に実施している。	
	工学研究科においては、(株)FUDAIとの連携をはかり、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」のカリキュラムの充実や講義に協力する。また平成18年度から始まった堺臨海企業連絡会との連携として、若手の人材の共同研究員および科目等履修生について、希望者があれば積極的に受け入れる。	社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図った。	
	生命環境科学研究科においては、地域社会や企業との連携を促進し社会人のリフレッシュ教育等に協力する。	工学研究科においては、平成17年度以降(株)FUDAIとの連携をはかり、第6期「ものづくり経営者養成特修塾」(平成21年11月～22年10月)の講師として、6名の教員が協力し、さらに期間中開催したテクノラボツアーを通じてカリキュラムの充実や講義に協力し、平成22年10月に15名が修了した。平成18年度より継続して、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学との連携の一つの取り組みとして、企業の人材育成のための事業を始め、科目履修生並びに共同研究員として1名を受け入れ、指導した。また、平成22年度は、大阪府工業技術大学講座に19名の講師を派遣した。さらに、(社)日本造船工業会、(社)中小型造船工業会、(社)日本船舶海洋工学会が主催する「造船技術者のための社会人教育」に協力しており、平成22年度(第10回)は319名の受講生が、全国の造船所や海運会社などから参加した。生命環境研究科においては、地域社会や企業との連携を促進し、公開講座や教員研修など社会人のリフレッシュ教育等に協力した。	
	経済学部においては、前年度に引き続き(株)FUDAIとの連携をはかり、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力する。また平成21年度に堺商工会議所と連携して実施した「経営塾」を参考に、中小企業経営者に対して経営指導を行うなどの次世代経営者育成支援策をさらに検討する。	経済学部においては、(株)FUDAIとの連携により「ものづくり経営者養成特修塾」の講師として、2名の教員が中小企業の後継者育成を支援した。また、堺商工会議所との共催により「経営塾」を開催し、3名の教員が経営指導を行った。	
	人間社会学部においては、堺市と連携した公開講座等のプログラム開発を通じて、社会人教育に関する地域社会の要請に応える。また、社会福祉学科の教員を中心に大阪社会福祉研修センター(府社会福祉協議会)と連携し、社会福祉主事資格認定講習など社会福祉現場職員の研修を推進する。	人間社会学部においては、堺市と連携した公開講座等のプログラム開発を通じて、社会人教育に関する地域社会の要請に応えた。また、社会福祉学科の教員を中心に大阪社会福祉研修センター(府社会福祉協議会)と連携し、社会福祉主事資格認定講習など社会福祉現場職員の研修を推進した。	
	看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、府下病院の看護職を対象として最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施する。	看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、延べ90名の教員を派遣し、府下病院の看護職を対象として最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施した。	

	総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会等の関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣や羽曳野市との連携による糖尿病予防リーダーの育成などにおいて協力する。また大阪府栄養士の管理栄養士国家試験受験の支援のためのメール配信を実施する。	総合リハビリテーション学部においては、理学療法学科で全国及び大阪の生涯学習研修会や専門理学療法士認定講習会、府内各市のヘルパー養成講座の講師を計１０回行った。作業療法学科で、全国及び大阪の作業療法士協会主催の障害教育研修の講師を計１０回行った。 なお、大阪府栄養士の管理栄養士国家試験受験の支援のためのメール配信については、配信希望者がなかったので、行わなかった。	
(108) 大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。	大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科においては、国際交流クラブK o K o Cとも連携を取り留学生の日本語教育などに支援を行った。人間社会学部において、地域のボランティア・NPOの協力を得て、「社会福祉問題入門」などの授業を実施した。総合リハビリテーション学部においては、作業療法学科が、精神障害関連のNP0、発達障害関連のNPOと連携し、授業への当事者参加や学生のボランティア活動を行った。さらに、総合教育研究機構では、NPOからの要請による出前講義（１件）の窓口として対応した。21世紀科学研究機構においても、エコ・サイエンス研究所の「環境教育のあり方に関する研究」の一環として、「さかいっ子環境フェスティバル」の実行委員長を引き受けるなど、NPOと連携した。	
① 地域社会への貢献 イ 産学官連携の推進			
○ プロジェクト研究等の推進			
(109) I T、ナノ、環境、バイオなどの先端研究分野において、民間のニーズに即した研究テーマについて学内において公募を行い、予算等を重点的に配分する学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を推進することにより、短期間での成果創出を促進し、地域産業の振興に貢献する。	20年度及び21年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の推進を図る。	年度計画を順調に実施した。 産学官連携機構において、平成21年度分の事業中間報告会を行い、研究代表者からのプレゼンテーションに基づいてプロジェクト選定委員から今後の研究についてのフィードバックを行った。	
(110) I Tや環境、バイオに関連した基盤研究の推進を図るとともに、デバイスやセンサー等の開発を推進する。	I Tや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、デバイスやセンサーの開発など基盤研究の推進を図る。	年度計画を順調に実施した。 I Tや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募した。国プロジェクトへの応募採択状況は、I Tへの応募22件（採択7件）、ナノへの応募71件（採択9件）、バイオへの応募59件（採択8件）、環境への応募19件（採択1件）であった。 21世紀科学研究機構では、I Tや環境、バイオなどで分野横断的な研究に取組み、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、デバイスやセンサーの開発など基盤研究の推進を図った。	

(111) 21世紀科学研究機構を活用して、部局横断型の自発的な研究グループの活動基盤を整備することに加え、社会ニーズを戦略的に判断してトップダウン型の研究を推進する。	文部科学省の科学技術振興調整費を活用して「産学協同高度人材育成センター」および「ナノ科学・材料研究センター」において高度専門能力を備えた人材育成を行い、また「エコ・サイエンス研究所」および「資源循環工学研究所」において環境に関する教育・研究に取り組むなど、21世紀科学研究機構を活用して部局横断型の自発的な研究グループの活動基盤を整備することに加え、社会ニーズを戦略的に判断してトップダウン型の研究を推進する。	年度計画を上回って実施している。 21世紀科学研究機構において、新たに学長指定の第Ⅱ群4研究所「EV開発研究センター」「機能性有機開発研究センター」「宇宙科学技術研究センター」「太陽光利用材料開発研究センター」を開設し、社会ニーズに対応したトップダウン型の研究を推進した。全体としては、第Ⅰ群の21研究所は、部局横断型の自発的な研究グループを組織し、学外機関の客員研究員と共同して、それぞれの学術分野における先端的な研究テーマに取り組んだ。第Ⅱ群（11研究所）及び第Ⅲ群（2研究所）の研究所においては、社会ニーズを戦略的に判断し、「環境」「ものづくり」「高度人材育成」「宇宙」「観光」及び「大学史」の分野での研究を推進した。 なお、「エコ・サイエンス研究所」及び「資源循環工学研究所」では、環境学の開講、キャンパス・ビオトープ及びキャンパス・ゼロエミッションに取り組んだ。「ナノ科学・材料研究センター」では、ものづくりの分野における基礎研究、実用化研究を進めた。「産学協同高度人材育成センター」では、産業界を目指す博士研究者の育成に産学協同で取り組んだ。	
○ リエゾン活動の推進			
(112)民間企業への技術移転を促進するため、技術相談窓口を一元化し、共同研究や受託研究、技術指導等の活動を充実させ、平成22年度における年間の共同研究件数300件及び受託研究件数150件を目指す。	産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組む。年間の共同研究件数300件及び受託研究件数150件を目指す。	年度計画を上回って実施している。 産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数350件及び受託研究件数157件を獲得した。	
(113)大学の有する知的財産と、企業のニーズとのマッチングを図るため、シーズ及びニーズ調査によるデータベースを構築するとともに、様々な情報発信やPR活動を推進する。	学内シーズ及び企業ニーズ調査によるデータベースを運用するとともに、ホームページや技術紹介フェアの開催によるPR活動を実施する。	年度計画を順調に実施している。 技術相談658件や企業訪問227件を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを運用した。ホームページによるPRと併せ、「大阪府立大学産学官連携機構NEWSLETTER」の発行（7月、2月）や、「新技術説明会」（参加者数172名）、「ニューテクフェア」（参加者数350名）の開催及び「イノベーションジャパン」（参加者数17,853名）などへの出展を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。	
(114)地域金融機関等との連携を促進することにより、幅広い企業との連携を図り、企業が抱える様々な問題に対する助言やアイデアなどの提示を行う技術相談を推進し、共同研究や受託研究の増加を目指す。	地域金融機関12社との協定により、共同で企業ニーズを把握し技術相談を推進することにより、共同研究や受託研究の増加を目指す。	年度計画を順調に実施している。 地域金融機関12社と協定し共同して企業ニーズを把握する等、技術相談の促進を図り、今年度に入って技術相談は21件であったが、4件が共同研究に至った。（平成21年度 共同研究3件）	

(115)創業や起業意欲を高め、大学発ベンチャーを数多く創出するために、オンライン相談窓口の開設や金融支援スキームの構築など各種ベンチャー支援を展開し、平成 22 年度における大学発ベンチャーの創出件数 15 件を目指す。	(年度計画なし 達成済)		
(116)府の各試験研究機関（産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等）や保健医療機関（急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等）との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立病院機構や大阪府立産業技術総合研究所との連携強化に取り組む。また、堺市をはじめ府内自治体との連携事業の実施により、地域課題の解決に貢献するなど自治体との連携を深める。	年度計画を順調に実施している。 大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立病院機構や大阪府立産業技術総合研究所との連携強化に取り組んだ。大阪府環境農林水産総合研究所との研究（7 件）や大阪府立産業技術総合研究所との研究(11 件)を行った。また、両研究所と連携セミナー（参加者数計 634 名）などを行った。大阪府立病院機構とは、就職説明会や講師派遣等で連携を行った。 大阪府公衆衛生研究所とも研究（1 件）を行った。また、大阪府教育センターと連携して、教員研修モデルカリキュラムの開発研究を行った。 府内自治体との連携については、堺市との産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業 2 件、人材育成等事業 4 件を採択し、継続事業と合わせて 13 件の事業を行った。その他にも堺市との研究 5 件、その他府内自治体との研究 4 件を行った。また、新たに岬町と包括連携協定を締結した。	
(117)学外の技術移転機関である大阪 T L O 等との連携を図る。	学外の技術移転機関である大阪 T L O 等との連携を図り、知的財産のライセンスの推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 学外の技術移転機関である大阪 T L O との連携等により、技術移転に伴う 4 件の実施料還元を受けるなど、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図った。	
○ 知的財産マネジメント活動			
(118)知的財産の特許化、著作権化を推進し、平成 22 年度における年間の特許出願件数 100 件及び同年度における特許権取得件数 50 件を目指す。	知的財産の特許化、著作権化を推進し、特許出願件数 100 件、特許権取得件数累計 65 件を目指す。また、特許出願に際し、先願調査を強化し、特許登録及び実用化の精度向上と経費の節減を図る。	年度計画を上回って実施している。 知的財産の特許化を推進し、特許出願件数 152 件、特許権取得件数累計 89 件を達成した。また、特許出願に際し、先願調査を強化し、特許登録及び実用化の精度向上と経費の節減を図った。	
(119)知的財産の管理や運用を図るため、知的財産や特許のデータベース化を進め、企業等への情報提供を行うとともに、ライセンスの推進を図る。	知的財産や特許のデータベース化を進め、ホームページにより企業等への情報提供を行うとともに、ライセンスの推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 知的財産や特許のデータベース化と、ホームページによる情報提供を行っており、14 件のライセンス契約を締結した。	
(120)知的財産に対する教職員の意識向上を図るため、知的財産マネジメントオフィスによる知的財産関連の教育等を年間 20 回程度実施する。	知的財産マネジメントオフィスにおいて、主に教職員を対象とした知的財産関連の説明会を年間 20 回程度実施する。	年度計画を順調に実施している。 知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を O J T を含めて 20 回実施した。	

① 地域社会への貢献 ウ 府政との連携			
(121) 21 世紀科学研究機構を府民・府政のシンクタンク機能を果たすための中核的組織として活用する。	21 世紀研究機構を府民・府政のシンクタンク機能を果たすための中核的組織として活用するため、府民に対して活動報告を公表・周知するとともに公開講座やシンポジウム等の開催に積極的に取り組む。また、大阪府施策に対応したプログラムに取り組む。	年度計画を順調に実施している。 21 世紀研究機構の各研究所において、研究発表会、シンポジウム、セミナーの開催及びニューズレターの発行等を通じて活動成果を広く公開した。また、ホームページや各研究所のパンフレットを作成し、研究活動の周知に努めた。また、大阪産 E V の研究開発や観光戦略（産業）、ものづくり中堅・中小企業の技術高度化支援などの大阪府施策に対応したプログラムに取り組んだ。	
(122) 教員が、府の抱える政策課題に対応した研究テーマを主体的に設定し、学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。	大学院奨励特別研究費事業への積極的な応募を促進し、府の抱える政策課題に対応した学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局との情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。	年度計画を順調に実施している。 大学院奨励特別研究費事業において応募が 80 件あった。そのうち、府の抱える政策課題に対応した研究課題の応募が 9 件あり、4 件を採択した。また、大阪府審議会委員（講師等を含む）に延べ 111 名の教員が参加するなど、府政への専門的な知識・経験の活用を図った。	
(123) 府政との連携をより緊密なものとするために、大学教員の府政への参画や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。	府審議会委員への就任等大学教員の府政への参画、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。	年度計画を順調に実施している。 府審議会委員への就任等大学教員の府政への参画（延べ 111 名）、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用（延べ 6 名）など、人事面での連携を推進した。	
(124) 府の各試験研究機関（産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等）や保健医療機関（急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等）との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立病院機構や大阪府立産業技術総合研究所との連携強化に取り組む。また、堺市をはじめ府内自治体との連携事業の実施により、地域課題の解決に貢献するなど自治体との連携を深める。	年度計画を順調に実施している。 大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立病院機構や大阪府立産業技術総合研究所との連携強化に取り組んだ。大阪府環境農林水産総合研究所との研究（7 件）や大阪府立産業技術総合研究所との研究(11 件)を行った。また、両研究所と連携セミナー（参加者数計 634 名）などを行った。大阪府立病院機構とは、就職説明会や講師派遣等で連携を行った。大阪府公衆衛生研究所とも研究（1 件）を行った。また、大阪府教育センターと連携して、教員研修モデルカリキュラムの開発研究を行った。府内自治体との連携については、堺市との産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業 2 件、人材育成等事業 4 件を採択し、継続事業と合わせて 13 件の事業を行った。その他にも堺市との研究 5 件、その他府内自治体との研究 4 件を行った。また、新たに岬町と包括連携協定を締結した。	

② 地域の大学との連携			
(125)府内四年制大学で組織する「大学コンソーシアム大阪」に積極的に参画し、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。	"「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会に積極的に参加するとともに、コンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。 また、教育・研究の一層の進展と地域社会の発展に資するため、大阪市立大学、首都大学東京、関西大学、相愛大学、京都産業大学との間で教育・研究活動全般における交流及び連携を図る。"	年度計画を順調に実施している。 「大学コンソーシアム大阪」が事務局を担当する中学生サマーセミナーに参加するなど、「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会に積極的に参加するとともに、コンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図った。 大学間連携については、大阪市立大学、首都大学東京、関西大学、相愛大学、京都産業大学との連携を通じ、相互の教育・研究の一層の進展と地域社会の発展に資する取り組みを進めた。特に、大阪市立大学、関西大学とは単位互換制度を実施し、相愛大学とは授業科目の相互履修、大阪市立大学、京都産業大学とは研究指導の受委託を行った。また、京都産業大学とは「大阪府立大学・京都産業大学教育連携セミナー」を開催した（2回）。	
(126)南大阪地域の多くの大学が参加する「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、教育研究面のみならず、社会貢献面での活動を推進し、大学相互の連携を深めるとともに、地域社会や産業界との連携を強化する。	南大阪地域大学コンソーシアム」が設置する各種委員会に積極的に参画し、大学相互の連携を深める。また、平成 22 年 9 月に本学で開催予定の「全国大学コンソーシアム研究フォーラム」において全面的な運営協力を行うなど、コンソーシアムが実施する公開講座や産業界との連携を強化していく。	年度計画を順調に実施している。 本学が理事長、事務局長を務める「南大阪地域大学コンソーシアム」が設置する各種委員会に積極的に参画し、大学相互の連携を深めた。平成 22 年 9 月に本学で開催した「全国大学コンソーシアム研究フォーラム」において全面的な運営協力を行うなどコンソーシアムが実施する公開講座や産業界との連携の強化に努めた。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2 社会貢献等に関する目標
（2）国際交流に関する目標

中期目標	国際的にも存在感のある大学を目指し、国際交流協定の締結に基づく大学間交流を中心に、研究者の受入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(127) 国際交流協定の締結について、大学としての組織的一元的な対応のもと、研究者交流や共同研究、学生の相互交流（単位互換）の推進など、交流内容の充実を図る。	平成 21 年度に設置された「国際交流センター」において、大学としての組織的一元的な対応のもと、研究者交流や共同研究、学生の相互交流（単位互換）の推進など、交流内容の充実を図る。	年度計画を順調に実施している。 国際交流センターにおいて、研究者交流や共同研究、学生の相互交流を全学的に推進するため、新たに王立ブノンペン大学など 8 校と学術交流協定を締結するとともに、学生を対象としたセミナーの開催など交流内容の充実を図った。（合計 86 校）	
(128) 大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学と国際交流協定を締結するなどして国際交流を深める。	大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学に加え、アジア圏、英語圏に重点を置き、語学研修等を推進し、国際交流を深める。また、友好都市提携を結ぶ上海市政府主催の中国語研修に学生を派遣するとともに、上海万博の大阪館で本学の研究成果を展示発表する。	年度計画を順調に実施している。 アジア圏、英語圏に重点を置き、語学研修等を推進するなど、国際交流を深めた。また、大阪府が友好提携を結んでいる上海市政府主催の中国語研修に学生を派遣するとともに、上海万博の大阪館で本学の研究成果（植物工場）展示・発表した。また、これを機会に華東理工大学との学生交流を中心とした学生スタディーツアーを実施した。	
(129) 日本学術振興会が実施する研究者招へい等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に行う。受入れの際の宿舍の確保などきめ細かな受入れ体制を整える。	日本学術振興会が実施する研究者招へい等の諸事業を活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に行うとともに、短期使用のゲストルーム的な宿泊施設として、マンションを借り上げ、外国からの受入れ体制の充実に努めるなど、きめ細やかな受入れ体制を整える。また、新たに留学生用の宿舍（UR 住宅、元民間社員寮）を借り上げるなど一層の充実に努めるとともに、一元的かつ効率的な管理体制を整えることを目指す。	年度計画を順調に実施している。 23 年度から実施する「外国人招へい教員事業」用の宿舍を提供するための規定整備を行うとともに、交換留学生用の宿泊施設としてマンションを借り上げるなど、外国からのきめ細かな受入れ体制の整備を図った。また、新たに留学生用の宿舍（UR 住宅、元民間社員寮）を借り上げることも含め、一層の充実に努め、一元的かつ効率的な受入れ・管理体制を検討した。	
(130) 人材育成という観点から、若手研究者の海外への派遣に積極的に取り組む。	「大阪府立大学在外研究員派遣」等により、若手研究者を中心に海外への派遣に積極的に取り組む。また、そのために海外派遣経費や代替教員の確保について支援する制度を導入する。	年度計画を順調に実施している。 大阪府立大学在外研究員派遣事業等により、若手研究者を中心に海外への派遣に積極的に取り組んだ。また、海外派遣時の代替教員の確保について支援する制度（代替雇用の人件費措置）を導入した。（平成 22 年度 2 名分措置）	

(131)国際協力の観点から、JICA を通じた研修生の受け入れなどにも取り組む。	工学研究科において J I C A ・ J E T R O などに研修生の受け入れを提案するための取り組みを進めるとともに、引き続き J I C A と協力してベトナムハロン湾の環境保護および浄化のためのプロジェクトに取り組むなど、J I C A プロジェクト等を通じた国際協力を実施する。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科において、アジア諸国の青少年を招聘し、相互理解と友好関係の促進を目的とした「21 世紀東アジア青少年大交流計画」の一環として、インド工科大学ハイデラバード校の学生が、JICE の依頼で工学研究科を訪問した。JICA 草の根プロジェクトとして、学生参加のセミナーをベトナムのハロン湾で実施し、本学で研修生を受け入れた。 また、経済学部において、JICA の国際協力事業に 1 名 1 件の取り組みがあった。看護学部においては、JICA からの依頼によりインドネシアに教員 1 名を派遣した。	
(132)海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、研究水準や教育内容の質の向上はもとより、特に大学院において、セメスター制の活用を図る。	海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、大学院におけるセメスター制の活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科、生命科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科においてセメスター制を活用し、学生等の受入をおこなった。（17 名受け入れ）	
(133)（財）大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図る。	（財）大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産をもとに設立した「大阪府立大学基金」の運用益の一部を活用し、「国際交流センター」において、国際交流推進事業を推進する。	年度計画を順調に実施している。 大阪府立大学基金の運用益の一部等を活用して、大学院生の海外派遣（4 件）留学生派遣（13 件）費の一部補助や大阪府立大学・堺アセアン学生フォーラムなど学生の国際交流の支援を行った。	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 全学的な大学運営に関する目標

中期目標	① 全学的な経営戦略の確立 全学的・中長期的視点に立った経営戦略を確立するため、民間的発想の経営手法の導入や財政基盤の安定化を図る。 また、限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究を活性化するため、理事長のトップマネジメントのもと戦略的に配分するシステムを構築する。 ② 効果的・機動的な運営組織の構築 理事長のリーダーシップを効果的に発揮させるため、重要業務や特定戦略課題に応じた役員執行体制を確立するとともに、理事長等の役員支援や総合調整を円滑かつ機動的に処理する補佐体制を整備することにより、効果的・機動的な運営を推進する。 ③ 学外の有識者・専門家の登用 役員や審議機関への経営感覚に優れた学外人材の登用や、社会のニーズを反映できる各界各層からの参画を図り、大学経営の機能強化や社会との連携、開かれた大学運営を推進する。 ④ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性ある監査制度を整備し、また、監査業務に従事する職員の専門性向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
① 全学的な経営戦略の確立						
(134)理事長を補佐する理事（経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事）への民間企業出身者等の登用により、民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な経営戦略を確立する。	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に、外部資金等の自己収入の拡充など自律的な収支構造への転換、財産基盤の安定化に向け、引き続き全学的視点にたった経営戦略を推進する。外部資金の間接経費について全学的な観点から効率的、効果的に活用するとともに、「大阪府立大学基金」を通した寄附金の獲得強化など自己収入の増加を図る。 また、「大阪府立大学校友会」と連携して、卒業生をはじめステークホルダーとの親密な関係を築き、ホームカミングデーの実施など、大学関係者と一体となって大学運営を推進する。	年度計画を上回って実施している。 全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長（学長）のトップマネジメントのもと引き続き競争的資金の獲得を進め、22 年度は、直面する全学的課題として重点戦略目標を定め政策的に予算配分し、目標実現に取り組んだ。また、卒業生（同窓会）や職員に対して基金（寄附金）協力要請を行うとともに「関西経済論」や「府大講座」を活用した募金活動を実施した。さらに、11 月 7 日に行われたホームカミングデーにおいても基金（寄附金）協力要請を行った。（23 年 3 月末基金獲得件数・金額：429 件 105,834,374 円）ホームカミングデーについては、白鷺祭（大学祭）に合わせ、「大阪府立大学校友会」と共催して「卒業生があの日へ帰る日」をテーマに開催し、約 5 万人（住所判明者）の卒業生に開催案内を送付し、約 1,500 人（家族等を含む）の参加を得た。このように大学関係者と一体となって大学運営を推進する体制を整備した。	2	IV		
(135)事務部門に経営企画部（仮称）を設置し、経営担当理事のもと、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方策を企画する。	自律的な収支構造への転換をめざし、経営担当理事を中心に、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方策を企画する。	年度計画を順調に実施している。 中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それを踏まえた上で、目的積立金の活用や外部資金の間接経費の取扱いなど財政基盤の強化策を検討した。21 年度から、外部資金の間接経費については、全学的な観点から効率的・効果的に活用するため、一旦学長預かりとし、部局への再配分を含め学長が戦略的に活用する方式に変更した。22 年度も引き続き実施した。	2	III		

(136)大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。	教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。 また、各教員への基盤研究費の配分にあたって、理事長が全教員から研究計画を記した申請書の提出を求め、これに基づき配分する制度を継続する。"	"年度計画を順調に実施している。 教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置し、この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（64 件、1,920 万円）を行うとともに、若手教員や科研費の審査において好成績を納めた教員に対する重点配分（99 件、3,045 万円）や競争的資金を獲得した事業に対し重点的に配分した。 各教員への基盤研究費の配分にあたって、全教員から研究計画を記した申請書の提出を求め、これに基づいて研究費を配分する制度を継続実施した。"	1	Ⅲ		
② 効果的・機動的な運営組織の構築						
(137)理事長を補佐する各理事（5 人）に各業務を分担させ、それぞれの各理事の責任体制のもとで機動的な業務執行を行うとともに、役員会の設置により、理事長のリーダーシップの下、役員相互の緊密な連携を図り、円滑な大学運営を推進する。	理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携をはかり、円滑な大学運営を推進する。	年度計画を順調に実施している。 理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携をはかり、円滑な大学運営を推進した。	1	Ⅲ		
(138)総務部総務課（仮称）に役員支援・総合調整セクションを設置し、理事長をはじめ各役員の指揮命令が各部局に迅速に伝わる体制を整備するとともに、広報・国際交流・危機管理など法人が一体的に対応すべき業務の窓口の一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。	(年度計画なし 達成済)					
(139)役員会のもとに、部局長連絡会議を設置し、役員と部局長間相互の意思疎通、全学的な運営方針の共有化を図る。	部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図り、円滑な大学運営に努める。	年度計画を順調に実施している。 部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図った。	1	Ⅲ		
③ 学外の有識者・専門家の登用						
(140)経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に、民間企業出身者等を登用し、民間のノウハウを大学経営に生かす。	民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事による民間のノウハウを大学経営に生かす。	年度計画を順調に実施している。 民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事による民間のノウハウを大学経営に生かした。	1	Ⅲ		
(141)経営会議の委員の半数を占める学外者の委員には、経済団体や私立大学関係者、公認会計士など、各界各層から大学経営に関する有識者を登用する。	(年度計画なし 達成済)					

(142)公立大学として地域のニーズを教育研究分野にも反映させる観点から、教育研究会議の学外者の委員 2 人は、府内高校関係者及び府内経済界等から登用する。	(年度計画なし 達成済)					
④ 内部監査機能の充実						
(143)適正で効率的な大学業務の執行を図るため、監事のもとに監査業務を行う体制を整備する。	大学における監査業務全般を統括する監査室において、監事の事務補助を行うとともに、内部監査等を実施する。	年度計画を順調に実施している。 監査室において、監事監査（業務監査）の事務補助を行うとともに監事監査と連携して内部監査（業務監査）を順次行った。	1	Ⅲ		
(144)監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の有識者・専門家の協力を得ながら、必要な研修などを実施する。	監査業務に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を、専門家の協力を得ながら実施する。	年度計画を順調に実施している。 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るとともに、法人の業務運営及び会計処理の適正かつ効率的な運営を図るため、監査室主催で、職員対象の「監査研修会」を、公認会計士を招いて実施した。（参加者 66 名）	1	Ⅲ		
		ウェイト小計	1 0			
		ウェイト総計	1 0			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(2) 部局運営に関する目標

中期目標	大学組織内における部局長の権限と責任を明確にし、全学的な方針のもとで、部局長を中心とした意思決定の迅速化、各部局の効率的・機動的運営の実現を図る。また、部局間の十分な連携を確保できる体制を構築し、全学的な教育研究組織の運営を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウエイト	評価	評価	評価の判断理由・評価コメント など
(145)各学部・研究科長等は、人事・予算面での権限強化を図り、各学部・研究科長等のリーダーシップのもとで、全学的な方針に基づく機動的な学部・研究科等の運営を進める。あわせて、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部・研究科等の運営を図る。	部局長裁量経費の導入などにより、各学部・研究科長等の人事・予算面での権限強化を図る。また、学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じて数名の執行体制を構築し、全学方針に基づく機動的な学部等の運営を行う。さらに、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部等の運営を図る。	年度計画を順調に実施している。 引き続き部局長裁量経費の導入などにより、各学部・研究科長等の人事・予算面での権限強化を図った。また、学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じて数名の執行体制を構築し、全学方針に基づく機動的な学部等の運営を行った。さらに、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部等の運営を図った。	1	Ⅲ		
(146)全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	機動的かつ全学的な視点に立った運営に取り組むため、全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねることとする。	年度計画を順調に実施している。 全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。	1	Ⅲ		
(147)部局間の連携・協力の推進を図るため、必要に応じ、専門委員会を活用するなど効率的な運営を促進する。	学生委員会、就職委員会などの全学的な専門委員会を活用し、効率的な運営を促進する。	年度計画を順調に実施している。 「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、計画・評価会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、広報会議、国際交流会議、安産管理委員会、施設・環境委員会、研究倫理委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、高大連携推進委員会の15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。	1	Ⅲ		
		ウエイト小計 ウエイト総計	3 13			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	公立大学の存在意義を踏まえ、また、教育研究の進展や社会のニーズの変化に的確に対応するため、学部・学科等の再編を含め教育研究組織の見直しに取り組む。また、組織間連携や教員の所属組織間異動などによる柔軟かつ流動的な教育研究体制を確保することにより、教育研究活動の更なる活性化・高度化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(148)各教育研究組織の評価結果を踏まえ、次期中期目標に向け、公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方（学部・学科等の再編を含む）について検討を進める。	教育研究組織のあり方（学部・学科等再編を含む）について、現在進めている大学改革の検討結果を次期中期目標・中期計画に反映する。	年度計画を順調に実施している。 教育研究組織のあり方などに関する大学改革の検討結果を次期中期目標中期計画に反映させた。	2	Ⅲ		
(149)平成 19 年度に設置した総合リハビリテーション学研究科(修士課程)を基盤に、平成 21 年度を目途に総合リハビリテーション学研究科（博士後期課程）を設置する。	(年度計画なし 達成済)					
(150)兼任教員による科目提供や部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。	兼任教員による科目提供の実施や、21 世紀科学研究機構に所属する各研究所における部局の枠を超えた共同研究の実施など、組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。	年度計画を順調に実施している。 総合教育研究機構においては、全学に対して兼任教員による科目提供を実施した。21 世紀科学研究機構においては、各研究所における部局の枠を超えた共同研究の実施や、テニュア・トラック教員が工学研究科、理学系研究科の学生の研究指導を行うなど、組織間連携を充実させた。産学官連携機構の組織体制については、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし（利用室数 46 室）、プロジェクト研究に参加しやすい環境整備を行い、関連学部等からの教員の兼務による充実した体制とした。 また、「学術研究院」（教員組織）の設置について検討を行った。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 16			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標

中期目標	非公務員型のメリットをいかし、地域貢献など学外活動の活性化や教員の流動性の確保、多様な人材活用に資する柔軟で弾力的な人事制度を整備する。 また、事務職員等の任用形態の多様化を図り、法人の管理運営や企画立案などの業務の必要性に応じた機動的かつ的確な人事を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(151)産学官連携を始めとした地域社会への貢献など、積極的な学外活動を展開するため、教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、兼業や兼職の規制緩和を図る。	教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、必要に応じて教職員兼業規程の見直しなどの検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 平成 17 年度に営利団体からの教員の兼業依頼について、職務の遂行に支障の無い場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行った。（延べ 1,322 名）	1	Ⅲ		
(152)連携機構におけるプロジェクト研究を活性化させるため、各学部・研究科等に所属する教員の参画など、部局間での教員の流動性を高める。	各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を各部局で行う。また、21 世紀科学研究機構に所属する各研究所における学部・研究科の枠を越えた共同研究の実施など、組織間連携を充実させる。	年度計画を順調に実施している。 国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし（利用室数 46 室）、プロジェクト研究に参加しやすい環境整備を行った。また、21 世紀科学研究所における、学部・研究科の枠を超えて教員が参画する活動が、部局間での教員の流動性を促進した。	1	Ⅲ		
(153)教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟で弾力的な勤務形態が可能となる制度の導入を図る。	教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、引き続き裁量労働制を実施する。	年度計画を順調に実施している。 教員の職務の特性を踏まえた専門業務型裁量労働制の導入については、労働者の過半数代表者と労使協定を締結し、平成 21 年度と同様に実施（試行）した。	1	Ⅲ		

(154)法人の事務職員等の採用にあたっては、民間企業経験者や大学業務経験者を即戦力として活用するなど、経験や専門性に着目した選考方法も活用する。	事務職員等の採用にあたっては、業務内容に応じて民間企業経験者や大学勤務経験者を活用することについて、引き続き検討し、成案が得られたものから実施する。また、職員研修（ＳＤ研修）やジョブ・ローテーションの実施により、職員の専門性や職務遂行能力を高め、本学の目標達成を目指す人材の育成確保に努める。ＳＤ研修については、国プロジェクトに採択された６大学の戦略的大学連携支援事業における「ＳＤ委員会」に参画するとともに、その取組を活用して研修機会の増加を図る。	年度計画を順調に実施している。 事務職員の採用については、民間企業経験者等を即戦力として、平成 22 年度は社会人採用試験を導入した。（12 名採用） また、戦略連携支援事業ＳＤ研修などの職員研修や、各分野の業務を習得させるためのジョブ・ローテーション（４名）を実施した。なお、ＳＤ研修については、国プロジェクトに採択された 6 大学の戦略的大学連携支援事業における「ＳＤ委員会」に 1 名が参画するとともに、その取り組みを活用して研修機会の増加を図った。	1	III		
		ウェイト小計 ウェイト総計	4 20			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(2) 業績評価制度の導入に関する目標

中期目標	教職員の業績を多面的かつ適正に評価する制度・体制を構築し、教職員の意欲の向上や組織の活性化とともに教育研究の質の向上を図る。また、評価制度の活用により、教職員の適正な処遇確保を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(155)研究、教育、社会貢献、学内貢献など多面的な視点からの、適正な教員の業績評価システムを構築し、導入する。	教員の業績評価については、教員業績評価方針に基づき、各部署の特色に配慮した実施方法を検討し、平成 23 年度からの導入を決定し、周知する。	年度計画を順調に実施している。 平成 23 年度からの業績評価制度の導入を目指し、全学共通の実施方法や評価基準を作成した。これを基本として、各部署独自の評価項目や配点基準を作成し、評価を実施することとした。	2	Ⅲ		
(156)教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みを 18 年度から導入する。	(年度計画なし 達成済)					
(157)優秀な研究成果を上げた教員に対して、大学独自の表彰を行い、内外に公表する。	教職員表彰規程等に基づき、優秀な研究成果を挙げた教員に対して、表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。	年度計画を順調に実施している。 教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を挙げ学会等から表彰された 61 名の教員を顕彰した。また、被顕彰者、受賞学会名等をホームページに掲載することにより、学内外に公表し、教員の意欲向上を図った。	1	Ⅲ		
(158)事務職員等の業績評価は、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度とする。	平成 17 年度に導入した事務職員の人事評価制度について、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資するよう制度の運用を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成 22 年度における教員を除く法人職員の人事評価制度については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「平成 22 年度版大阪府立大学人事評価制度の手引き」を定めた。	1	Ⅲ		
(159)教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。新たな給与システムを構築するまでの間においても、現行制度において、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。	事務職員については、平成 21 年度における大阪府立大学職員人事評価制度の評価結果を平成 22 年度の給与に反映させる。 教員の業績評価については、外部研究資金獲得および社会貢献活動の業績に応じた報奨金を給付するとともに、教員業績評価方針に基づき、各部署の特色に配慮した実施方法を検討し、平成 23 年度からの導入を決定し、周知する。	年度計画を順調に実施している。 事務職員については、大阪府に準じた人事評価制度を平成 17 年度から導入しており、平成 21 年度の評価結果を平成 22 年度の昇給及び勤勉手当に反映した。 教員の業績評価については、外部研究資金獲得および社会貢献活動の業績に応じた報奨金を給付した。さらに、平成 23 年度からの教員業績評価制度の導入を目指し、全学共通の実施方法や評価基準を作成した。これを基本として、各部署独自の評価項目や配点基準を作成し、評価を実施することとした。	2	Ⅲ		
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 26			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標

中期目標	公募制の徹底と任期制の導入により、多様で優秀な人材に門戸を開き、教育研究組織の流動化及び活性化を図るとともに、任用制度の透明性を高める。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(160)教員の採用は、公募を原則とし、教員採用の透明性を高め、多様な人材を確保する。また採用の公正を期すため、全学的な人事組織を設置する。	教員の採用は、原則として公募により実施するとともに、採用の公正を期すため、全学的な人事組織である人事委員会が採用、選考の事務を行う。また、選考・審査における研究能力等に関する基準の明文化・精密化について検討する。さらに、多様な人材を確保するため、新たに保育室を整備する。	年度計画を順調に実施している。 教員採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。(公募件数 91 件) 併せて、女性をはじめとした多様な人材を確保するため、平成 23 年度の保育室開設に向け、施設整備や運営委託先の選定等を行った。	1	Ⅲ		
(161)助教及び助手の採用にあたっては、任期付任用とするとともに、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制を導入する。	助教及び助手の採用にあたっては、任期付任用とする。また、産学官連携機構及び 21 世紀科学研究機構におけるプロジェクト研究に必要な教員についても、必要に応じて任期付任用とする。	年度計画を順調に実施している。 助教の採用については、任期付任用として 22 名を採用した。また、21 世紀科学研究機構におけるプロジェクト研究に必要な教員として特別教授 1 名と特別講師 3 名を任期付任用とした。	1	Ⅲ		
(162)一層の教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、講師以上の職階についても、各学部・研究科等の教育研究の特性に配慮しつつ、任期制の導入を検討し、成案が得られたものから順次実施する。	教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、教授・准教授・講師及び助教を、年俸制、任期付として特別教授・特別准教授・特別講師及び特別助教と称する制度を引き続き実施する。また、文部科学省科学技術振興調整費「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」によるテニユア・トラック教員をテニユア・ポスト教員として任用する上で必要な学内規程の検討、整備を図る。	年度計画を順調に実施している。 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成 19 年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。また、平成 20 年度に導入した任期付教授を特別教授と称する制度を引き続き運用した。 学内規程については、平成 21 年度の整備から改正の必要はなかった。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 29			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標

中期目標	質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員の適切かつ計画的な定員管理を推進し、教員定数（平成 14 年度時点）の 25 パーセントの削減をおおむね 10 年間で達成する計画の実現を図るため、段階的に教員組織のスリム化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(163)中期目標期間中においても、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成 22 年度において法人化前に比しておおむね 80 名を削減する。)	計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成 21 年度計画数に比して概ね 15 名（法人化前に比して概ね 80 名）を削減する。)	年度計画を順調に実施している。 平成 22 年度当初における教員配置数を、平成 21 年度に比して 15 名削減し、708 名とした。実配置人員については、非常勤講師や T A、R A の活用などを行いながら、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計 ウェイト総計	1 3 0			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	効率的で効果的な大学運営を目指し、企画立案機能の充実強化や学生サービス・教育研究支援の向上に資する観点から、アウトソーシングの推進や事務の一元化など事務の効率化・合理化に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(164)事務処理の簡素化・集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立するとともに、学生サービスの向上や教育研究支援向上のため、財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を図る。	財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化により、引き続き効率的な事務執行体制の確立に努めるとともに、WEB学生サービスセンターによるワンストップ・サービスの実施などにより、学生サービスの向上に努める。また、平成23年度共用開始予定の次世代情報システムの構築に向けた準備を進める。	年度計画を順調に実施している。 平成17年度に導入した統合情報システム（財務会計・人事給与・教務学生業務）を引き続き運用し、事務の簡素化・効率化に資した。また、次世代システムの基本計画に沿って財務会計・人事給与・教務学生業務の各システムの仕様策定を進め、今後、平成23年度の運用開始に向けて各システム所管課を中心に要件定義等、開発・構築作業を進めるとともに、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置し、各システムの開発プロジェクト間の調整を行い、システム開発を行った。 さらに、ITを活用して本学における学生サービスを提供する「WEB学生サービスセンター」の質・内容・スピードを飛躍的に向上・充実させた。	1	Ⅲ		
(165)分離キャンパスに関する事務は、一元的に処理することが適当な業務について、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約化し、事務の効率化を図る。	分離キャンパス体制で一元的に処理することが適当な業務については、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約化し、事務の効率化を図る。	年度計画を順調に実施している。 学生・保護者からの質問・相談について、迅速・一元的に対応するため、その窓口（WEBワンストップ窓口）を「WEB学生サービスセンター」に設け、引き続き事務の効率化を図った。	1	Ⅲ		
(166)給与支給事務など内部管理事務における定型的業務についてアウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、経営企画・人事部門の強化、総合調整機能の充実、産学官連携の推進、入試制度の改善など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	給与支給事務など内部管理事務における定型的業務について、アウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、総合調整機能の充実、国際交流の強化、入試制度の改善など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成19年度から給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成22年度においては総務、人事、経理、施設、総合教育研究機構、羽曳野事務所、りんくうキャンパス事務所、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に契約職員や人材派遣サービスの活用を図った（191名）。 また、図書館業務については、平成23年度からのアウトソーシング導入を検討した。	1	Ⅲ		
(167)学生サービス業務や研究支援業務などの向上を効率的に進めるため、必要に応じ、契約職員等の活用（平成18年度から導入）を図る。	学生サービス業務などの充実を効率的に図るため、契約職員等の活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、平成22年度は24名のフルタイム契約職員を採用した。	1	Ⅲ		

(168)非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、人件費コストを勘案しつつ、雇用期間の延長など雇用形態の適正化を図る。	非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、特に専門性が必要な業務における人材確保の観点から、雇用形態の検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が必要な業務における人材確保の観点から、入試・教務・経理等の業務を担当する人材派遣職員（13 名）をフルタイム契約職員として平成 22 年当初に採用した。	1	Ⅲ		
(169)人的資源を有効に活用する観点から、非常勤職員の雇用の一元管理を徹底し、機動的な人的配置を行う。	業務の必要に応じて非常勤職員の機動的な人員配置を行う。	年度計画を順調に実施している。 全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 3 6			

（ウェイト付けの理由）

- （1 3 4）外部資金の拡充や「大阪府立大学基金」を通じた寄附金の拡充を通じて財政基盤の安定を図り、全学的視点に
たった経営戦略を推進することは大学としての重要な課題であることから、ウェイト付けを行った。
- （1 3 5）中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方策を企画し、自律的な収支構造への転換を行うことは、大学としての
重要な課題であることから、ウェイト付けを行った。
- （1 4 8）公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方（学部・学科等の再編を含む）について、大学改革の検討結果を
次期中期目標・中期計画に反映させることは、大学としての重要な課題であることから、ウェイト付けを行った。
- （1 5 5）教員の教育研究活動を充実・活性化させ、大学の教育研究水準の向上を図るため、多面的な視点からの適正な教員の
業績評価システムを構築することは、大学としての重要な課題であることから、ウェイト付けを行った。
- （1 5 9）大学の教育研究水準の向上及び業務改善を図るため、教職員の業績を適正に評価し、給与に反映させるシステムを
構築することは、大学にとって重要な課題であることから、ウェイト付けを行った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大阪府からの運営費交付金に支えられることを基本としつつも、安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30 パーセントの増加を目指す。 また、個性と魅力あふれる研究型大学としていく経費の確保のため、授業料等学生納付金のあり方について検討する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(170)高度な学術研究及び産学官連携の推進を図るため、国や地方公共団体の競争的資金(科学研究費及び提案公募型を含む)や民間財団からの研究助成による基礎的研究資金、企業等との共同研究・受託研究による資金、企業からの奨励寄附金など各種の外部研究資金について、各教職員がその獲得に努め、また、産学官連携機構において、シーズ及びニーズの調査やPR活動など獲得のための必要な支援を行う。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30%の増加を目指す。	各教職員が各種の外部研究資金を獲得できるよう、学内ホームページやメールなどにより、募集情報の周知を図るとともに、産学官連携機構において、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを運用する。また、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進するとともに、管理法人方式による受託研究にも取り組む。外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して 30%以上の増加を目指す。	年度計画を大幅に上回って実施している。 各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部資金の積極的な獲得に努めた。産学官連携機構においては、学内ホームページやメールなどにより公募情報の周知を図るべく、21 年度に引き続き専任者を置いて対応し、1 年間で 364 件の周知を行った（平成 20 年度 185 件、平成 21 年度 405 件）。また、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを運用し、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進するとともに、管理法人として取り組んだ受託研究が 9 件あった。 外部研究資金の獲得額は、法人化前（平成 16 年度合計）と比べて約 116%の増加となった。	2	V		
(171)外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費の一部に充当する。また、さらなる外部研究資金獲得に対する教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の使途について平成 17 年度中に検討する。	外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内産学官連携活動に必要な経費を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当するとともに、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努める。	年度計画を順調に実施している。 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、知的財産管理や産学官連携活動に必要な経費を産学官連携費として充当した。また、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策として、持続的な研究推進のため 168 名、9 グループの外部資金獲得教員に対し理事長より総額 23,380 千円の報奨金を授与するなど、外部研究資金獲得の強化に努めた。	1	III		
(172)知的財産の特許化及び技術移転の推進により、ロイヤリティ収入の増加を図る。	既存特許の再評価や特許出願の質の強化、産学官共同プロジェクト研究の推進などを通じ、ロイヤリティ収入の増加を目指す。	年度計画を順調に実施している。 既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪 TLO との連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、ロイヤリティ収入額は 20 件 14,899 千円であった。（本学直接実施分 11,983 千円、大阪 TLO 実施分 2,916 千円） （平成 21 年度 19 件 21,782 千円）	1	III		

(173)存在意義の拡大と経営基盤の強化の観点から、既存の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、公開講座や大学院サテライト教室の充実、施設の開放など新たな事業の展開も含め、多様な事業に積極的に取り組む。	外部の研究会議や国際会議の開催など、施設の有効利用を図るとともに、外部利用の対象施設や利用条件等について整理する。また、なんば、森ノ宮および中之島に設置したサテライト教室において、社会人の院生を対象とした講義や公開講座を実施する。	年度計画を順調に実施している。 外部利用の対象施設や利用条件等について、引続き検討している。大ホールの有効活用と適正な運用管理に努めており、施設利用促進と広く府民への施設を開放する観点から、前年度の利用者への利用確認やパンフレット設置依頼を行うなどホールの利用促進 PR に努めた。また、なんば、森之宮および中之島に設置したサテライト教室において、社会人の大学院生を対象とした講義や公開講座、研究会等を実施した。	1	III		
(174)授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。その際、学部・研究科ごとの適正な料金設定についても検討を進める。	適正な受益者負担などの観点から、引き続き学生納付金について検討を進める。	年度計画を順調に実施している。 国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、適正な学生納付金の設定について検討を進めている。	1	III		
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 4 2			

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

中期目標	業務運営の合理化・効率化により、経常的経費を抑制する。人件費及び管理的経費（新規事業分を除く。）について、平成 22 年度において法人化当初に比して 7 パーセントの削減を行う。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(175)教員人件費については、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図り、平成 22 年度において法人化当初に比して 8 パーセントの削減を行う。	教員人件費については、法人化当初に比して 8%の削減をすでに達成しており、引き続き、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図る。	年度計画を順調に実施している。 教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 22 年度の教員配置数を平成 21 年度に比して、15 名削減した。	1	Ⅲ		
(176)事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、以下の取組みを推進することにより、平成 22 年度において法人化当初に比して 5 パーセントの削減を行う。 ○事務処理の簡素化、集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立する。	事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、平成 20 年度において法人化当初に比して 5 %の削減を達成したところであり、引き続き以下の取組を推進する。 ○人材派遣サービス等の活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、人材派遣サービスの活用などを図るなどし、平成 22 年度当初に平成 21 年度当初に比べ事務職員を 3 名削減し、引き続き削減への取り組みを推進した。	1	Ⅲ		
(177)○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、発生源入力、電子決裁の徹底を図り、ペーパーレス化を推進する。	○財務会計、人事給与事務などのシステムの次期リプレイスに向け、発生源入力、電子決裁化やペーパーレス化について検討する。	年度計画を順調に実施している。 財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を引き続き実施するとともに、教職員への各種通知やアンケート調査について、電子メールや電子掲示板を活用し、ペーパーレス化を図った。また、現行情報システム運用の中で明らかになった課題を踏まえ、次期情報システム構築にあたって、業務改善や更なる発生源入力、電子決裁化、ペーパーレス化に努めた。	1	Ⅲ		
(178)○定型的業務等についてはアウトソーシング等を活用し、より効果的、効率的な業務体制を構築する。	○より効果的で効率的な業務体制とするため、給与計算事務や施設管理業務の一部のアウトソーシング化や定型的な業務に人材派遣サービスの活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成 19 年度から給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成 22 年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に契約職員や人材派遣サービスを活用（191 名）し、より効果的、効率的な業務体制を構築した。	1	Ⅲ		

(179)○キャンパス間に共通する物品の一括購入、委託業務の一括契約等を推進するとともに、委託業務について複数年契約を導入し、その拡充を図る。	○キャンパス共通の事務用品などについて、共通単価契約による購入品目の精査・見直しを継続するとともに、共通物品（事務消耗品）の在庫管理のあり方について、引き続き検討する。 また、コスト削減の観点から、委託業務の一括契約や複数年契約の拡大について、今後とも引き続き検討する。	年度計画を順調に実施している。 キャンパス共通の事務用品について、H20 年度以降、共通単価契約対象を 32 品目から 68 品目に拡大してきた。特に本学のロゴ入りペーパーバッグといった各部所で独自に発注していたものについても一括購入を行うことで一括購入前と比較し、約 15%のコスト削減を図った。また、複写支援サービス契約について全学を対象とした一括複数年契約（平成 21 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日）を締結しており、引き続き新たな教員等の参画拡大を図った。 また、施設維持管理業務について一括契約、複数年契約によるアウトソーシング化を検討し、平成 2 3 年度においても継続検討した。	1	Ⅲ		
(180)○既存施設、設備機器、インフラの共同利用や共同活用を推進する。	○会議室の共同利用（21 年 10 月末開始）および大型機器の共同利用（21 年 9 月末開始）について、適正な運用を促進する。	年度計画を順調に実施している。 会議室の共同利用について、適正な運用が定着した。 また、大型機器の共同利用について、対象機器の更新を行い、適正な運用を図った。	1	Ⅲ		
(181)○省エネ、省資源意識を涵養するとともに、光熱水料抑制の効果的な管理手法を検討する。	○引き続き、省エネルギー・光熱水費抑制推進計画に基づき、削減目標の設定や毎月のエネルギー使用量等データの公表などにより全学的な取組みを促進する。また、改正省エネ法に基づくエネルギー管理標準の見直しを通じ、学内の省エネ推進体制の強化に努めるとともに、学内の改修や設備機器等の更新において、省エネ、省資源に配慮する。	年度計画を順調に実施している。 毎月初旬に前々月のエネルギー使用量等をホームページに公表し、省エネ対策に基づき、省エネパトロール等を全学的に実施した。また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づき、エネルギー推進体制等についてエネルギー管理規程を制定するとともに、空調設備や高圧電気設備等の導入において、省エネに配慮した改修を実施した。 さらに、ソーラー付 L E D 外灯 2 基を国道 310 号線沿いに新設し、学内水銀灯外灯等を L E D 器具（通路灯 29 台、防犯灯 22 台）に改修した。また、植物工場研究センター設置の太陽光発電状況を U ホール白鷺に設置したパネルにより表示し、環境への配慮を行った。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計 ウェイト総計	7 4 9			

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産（土地、施設・設備等）の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。金融資産については、安全確実な運用を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(182) 責任の所在と経営戦略を明確化した資産の運用計画を毎年度策定し、コスト管理、分析を行う。	資産の運用計画を策定し、コスト管理、分析を行う。	年度計画を順調に実施している。 資金運用に関する基本方針に基づき、18 億円の運用目標を定め、実施した。	1	Ⅲ		
(183)特に固定資産については、適切な維持管理の下、各資産の最適利用に努める。また、外部利用にあたっては、定期的な見直しを行い、適正な利用料金の設定に努める。	固定資産については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、外部利用にあたっては、これまでに見直した利用料金の適正な運用を図る。	年度計画を順調に実施している。 固定資産については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、外部利用にあたっては、これまでに見直した利用料金の適正な運用を図った。	1	Ⅲ		
(184)外部資金等金融資産について適切なリスク管理を行い、安全確実な運用を行う。	支払準備金を除いた余裕資金について、「府立大学における余裕金の運用に関する基本方針」に基づき、地方独立行政法人法第43条に規定する有価証券等で運用する。	年度計画を順調に実施している。 解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約2億7,000万円について、引き続き国債等で運用を行うとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金等で運用した。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計	3			
		ウェイト総計	52			

（ウェイト付けの理由）
（170） 安定した経営基盤の下に自立的経営を行うために、大学の財務に重要な影響を及ぼす外部資金の獲得を強化することは、公立大学法人の最重要課題であることから、ウェイト付けを行った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(185)大学として組織的に自己点検・評価に取り組むための体制を整備する。	(年度計画なし 達成済)					
(186)部局及び全学単位で、定期的かつ継続的な自己点検を行う。	部局及び全学の自己点検・評価は、「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」において、3年毎に実施することとなっており、本年度に平成20～22年の3年間の自己点検・評価を実施する。	年度計画を順調に実施している。 平成20～22年の3年間の自己点検・評価を実施するため、各部局において自己点検・評価報告書(案)を作成した。平成23年8月の公表に向け、大学全体としての自己点検・評価報告書の作成を進めた。	1	Ⅲ		
(187)教育研究のみならず、社会貢献や管理運営などに関して、多面的な評価を実施する。	本年度に実施する自己点検・評価及び本年度に検討する教員業績評価において、社会貢献や管理運営など多面的な評価を実施する。	年度計画を順調に実施している。 自己点検・評価及び教員業績評価制度において、社会貢献や管理運営など多面的な項目を設置した。	1	Ⅲ		
(188)大学評価・学位授与機構等の認証評価機関の外部評価結果を活用する。	平成21年度に受けた認証評価の結果を活用し、教育・研究の質の向上に活かしていく。	年度計画を順調に実施している。 平成21年度に受けた認証評価の結果、課題とされた、学生の自主的学習環境改善のため、図書館の開館時間の延長や視聴覚室の改装（カフェ・コモンズ）などに取り組んだ。また、入学定員と実入学者数との間の適正化を図るため、大学院の定員改定を行った。	1	Ⅲ		
(189)評価結果を基に改善のための課題を明確化の上、課題ごとの取組可能な改善計画を策定し、段階的かつ確実な改善を図る。	平成21年度に受けた認証評価の結果を基に、改善課題を明確にし、改善計画を策定し、改善を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成21年度に受けた認証評価の結果を基に、改善課題の達成度、継続性を各部局で評価し、残された課題について、改善計画を策定し改善を図った。	1	Ⅲ		

(190) 自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ等により学内外に公表し、学生や府民等から多様な意見を聴く。	平成 21 年度に作成した認証評価自己評価書及び評価結果報告をホームページで公表し、学生や府民等から多様な意見を聴取する。 また、平成 22 年度に実施する自己点検・評価の結果をホームページに掲載し、学内外に公表する。	年度計画を順調に実施している。 平成 21 年度に作成した認証評価自己評価書及び評価結果報告を平成 22 年 4 月に、学生や府民等から多様な意見を聴取するため、ホームページで公表した。また、平成 22 年度の自己点検・評価の結果については、平成 23 年 8 月に公表予定である。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計 ウェイト総計	4 5 6			

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	公立大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、「開かれた大学」とするため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(191)大阪府の情報公開条例に基づく実施法人として、法人文書等の情報公開を推進し、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書等の情報公開を推進する。また、全学組織として情報公開審査委員会において、適切な情報公開を推進する。	年度計画を順調に実施している。 大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書の公開決定を行った（平成 22 年度 部分公開決定 2 件）	1	Ⅲ		
(192)広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備し、全学的な広報活動の計画を毎年度策定し、その充実・活性化を図る。	広報活動を戦略的に行うため、一層の体制強化とともに、本学の改革について学内外に強くアピールするための効果的な手段、方策を検討のうえ実施する。また、報道機関との連携や広報媒体の充実を通じて、教育・研究・社会貢献活動情報を積極的に発信する。	年度計画を順調に実施している。 戦略的広報を推進するため、6 月から新たに広報室を置き、広報体制を強化した。 また、入試課と連携して、大学改革や教育研究の取り組みを学内外にアピールするとともにオープンキャンパスや入試説明会などについて、タイムリーかつ効果的な記事型広告を展開した。 なお、新大学について、わかりやすく受験生等に周知するため、パンフレットを作成、オープンキャンパスや入試説明会で配付した。 参考：作成部数 12,000 部 特に、新しい学域である「現代システム科学域」については、受験生等の理解促進を図るため別途パンフレットを作成し、1 1 月 2 9 日・3 0 日の入試説明会で活用した。参考：作成部数 6,000 部 また、2 4 年度からの教育体制の改革をより広く周知するため年度末に集中キャンペーンを展開した。	2	Ⅲ		
(193)ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、以下の大学情報を広く公開・公表する。ホームページについては、適宜更新を行い、情報を管理する。 ○中期目標、中期計画 ○年度計画、財務内容、管理運営状況 ○自己点検・評価結果 ○教育関連情報及び研究成果等	ホームページ、刊行物、マスコミ等を通じて、大学情報を広く公開・公表するとともに、よりわかりやすく親しみのもてる情報発信に努める。 ホームページについては、23 年度のリニューアルに向けて作業を行うとともに、広報誌「O P U」及び各学部広報誌についても内容を精査、本学の魅力や存在感を効果的にアピールし知名度の向上に努める。	年度計画を上回って実施している。 ホームページについて、トップページ等リニューアルを実施した。 大学情報を、地域の住民等にわかりやすく紹介し、親しみをもっていただくため、記事型広告「Whats 府大」（6 月 17 日・9 月 25 日）や「NewsLetter」（7 月）を刊行し、本学の魅力や存在感向上の PR に努めた。 また、イベント等を通じて、本学の存在をアピールするため、中百舌鳥キャンパスを地域に開放した花（さくら）まつりの実施や大阪府と連携し御堂筋 Kapoo で本学ブースを展開した。	1	Ⅳ		

(194)教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築することにより、迅速な情報発信を推進する。	次世代情報システムの構築の中で、蓄積された学内情報を集約管理できる大学基本情報データベースを利用して、学内での情報の共有及び学外への情報発信の手法を検討し、実施する。	年度計画を順調に実施している。 大学基本情報データベースを利用して、学内データの集約や情報の共有を図るとともに、HPにて学外公開を行った。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計 ウェイト総計	5 61			

（ウェイト付けの理由）

（１９２） 効率的かつ戦略的な広報活動を積極的に行うことにより、大学の教育研究活動や業績に関する情報を広く府民へ発信し、大学に対する理解を深めてもらうことは、大学としての最重要課題であることから、ウェイト付けを行った。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	平成 18 年度末の大仙キャンパスの廃止に伴い、中百舌鳥キャンパスに移動する教員及び学生の教育研究環境の整備を図るため、必要な改修工事を行う。 また、学舎の抜本的な施設整備については、これまでの大学における検討結果を踏まえ、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するための新しいキャンパス展開について、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、キャンパスプランに基づき、整備内容を確定の上、実現を図る。 整備に当たっては、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用などの施設の有効活用を始め、新築又はリニューアル改修という整備手法や資金調達を含む事業手法などにも留意しながら、効率的・効果的に実施する。 また、学舎の良好な環境を保つため、施設等の機能保全・維持管理を計画的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
○ 三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備						
(195)緊急整備計画案に基づき、平成 17 年度及び 18 年度において中百舌鳥キャンパス学舎の一部改修工事を実施し、大仙キャンパスの廃止に伴い移動する教員のための研究諸室や、学生、大学院生のための諸室を整備するとともに、学部・学科等の再編により所属替える教員の研究諸室を整備する。	(年度計画なし 達成済)					
○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備						
(196)キャンパスプランに基づき、総合教育研究機構棟を整備する。	(年度計画なし 達成済)					
(197)キャンパスプランに基づき、老朽・狭あい化が進んでいる学舎の計画的な整備を行うとともに、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するため、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、学舎の整備内容を確定の上、実現を図る。	中百舌鳥キャンパスにおける今後の学舎整備を進め、安全・安心な教育・研究環境の確保を図るためキャンパスプランの見直しを行う。	年度計画を順調に実施している。 A15 棟ほか各学舎の改修工事は 1 期工事は完了し、2 期工事に着手し、順調に進捗した。また、今後の学舎整備については、キャンパスプランの見直し案を策定し、大阪府との協議の結果、平成 23 年度予算について了承を得た。	2	Ⅲ		
○ 整備に係る諸課題への対応						
(198)既存施設の活用状況についての点検・評価を行い、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用など有効活用を図る。	平成 21 年 10 月末に開始した会議室の共同利用について、適正な運用を促進する。	年度計画を順調に実施している。 会議室の共同利用について、適正な運用が定着した。	1	Ⅲ		
(199)設備の設置状況等の全学的な調査を平成 17 年度に実施し、その有効活用を図る。	平成 21 年 9 月末に開始した大型機器の共同利用について、適正な運用を促進する。	年度計画を順調に実施している。 大型機器の共同利用について、対象機器の更新を行い、適正な運用を図った。	1	Ⅲ		

(200) キャンパスプラン案に基づく学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により整備を実施するものとする。	学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	年度計画を順調に実施している。 学舎整備においては、CM方式やSPCの活用により、効率的にA15 棟ほか各学舎の改修工事を進めるなど、コスト削減と資金需要の平準化を図りながら事業を進めた。	1	III		
(201) 限られた財源で効率的な整備を行うため、民間活力を最大限活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	年度計画を順調に実施している。 学舎整備においては、CM方式やSPCの活用により、効率的にA15 棟ほか各学舎の改修工事を進めるなど、コスト削減と資金需要の平準化を図りながら事業を進めた。	1	III		
(202) エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	引き続き、省エネルギー・光熱水費抑制推進計画に基づき、削減目標の設定や毎月のエネルギー使用量等データの公表などにより全学的な取組みを促進する。また、改正省エネ法に基づくエネルギー管理標準の見直しを通じ、学内の省エネ推進体制の強化に努めるとともに、学内の改修や設備機器等の更新において、省エネ、省資源に配慮する。	年度計画を順調に実施している。 毎月初旬に前々月のエネルギー使用量等をホームページに公表し、省エネ対策に基づき、省エネパトロール等を全学的に実施した。 また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づき、エネルギー推進体制等についてエネルギー管理規程を制定するとともに、空調設備や高圧電気設備等の導入において、省エネに配慮した改修を実施した。 さらに、ソーラー付LED外灯2基を国道310号線沿いに新設し、学内水銀灯外灯等をLED器具（通路灯29台、防犯灯22台）に改修した。また、植物工場研究センター設置の太陽光発電状況をUホール白鷺に設置したパネルにより表示し、環境への配慮を行った。	1	III		
○ 施設等の機能保全・維持管理						
(203) 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内関係者に対する啓発活動に努める。	主要な学舎から施設資料の整備に着手し、屋内外環境や施設設備の適切な機能保全・維持管理体制の整備を進める。また、施設の適切な使用や保守点検等の情報について学内関係者に対する啓発活動に努める。	年度計画を順調に実施している。 既存図面、施設資料の整理を進めた。また、円滑な保守点検・工事実施のため、点検・工事等の情報発信、学内調整、安全対策に努めた。	1	III		
(204) 屋内外環境及び施設設備の実状について点検・評価を行い、機能保全・維持管理を計画的に実施する。	屋内外環境の実状について点検・評価を行うとともに、主要な学舎から施設資料の整備に着手し、緊急性・安全性等の観点から施設設備の機能保全・維持管理を行う。	年度計画を順調に実施している。 施設整備について、随時建物の屋上や外観劣化状況について目視点検を行い、緊急・安全性等の観点から補修を行った。 また、定期的に電気・水道・消防設備の点検を行い、給排水水質の適正管理、屋外灯や絶縁不良箇所等の修理を実施し、機能保全や維持管理を行った。	1	III		
		ウェイト小計 ウェイト総計	9 70			

V その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理等に関する目標

中期目標	教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(205)安全衛生管理に係る組織の整備を図る。また、総務部の施設管理課（仮称）に安全衛生管理業務を位置付け、各部局との連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	年度計画を順調に実施している。 安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、教職員による自主点検を促すため、「職場環境点検表」、「安全対策点検表」の周知を図るとともに、衛生管理者・産業医による職場巡視を行うなど、全学的な安全衛生管理を推進した。 （公務災害件数 4 件）	1	Ⅲ		
(206)安全衛生管理に関する教職員、学生の意識向上を図り、事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、学内研修を実施する。	安全衛生管理の観点から事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。	年度計画を順調に実施している。 安全衛生管理の観点から事故の未然防止に向け、教職員の意識向上を図るため、安全週間及び労働衛生週間を実施するとともに、教職員・学生を対象とした安全管理講演会やメンタルヘルス講習会を開催するなど、計画的な安全衛生管理に取り組んだ。 また、引き続き「ストレス相談室」を開設し、教職員を対象に毎週 1 回、専門医が相談に応じた。 （相談件数延べ 70 件）	1	Ⅲ		
(207)実験室等の安全点検を定期的 に実施し、安全管理に関するチェック機能を強化する。	実験室等の安全点検については、衛生管理者による職場巡視を実施するとともに、「安全衛生管理チェックシート」（平成 18 年度作成）の活用など、教職員による自主点検活動を促進する。 薬物及び劇物等の化学薬品の管理については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用に努める。	年度計画を順調に実施している。 実験室等の安全点検については、定期的に人事課配置の衛生管理者による職場巡視を行った。 薬物及び劇物等の化学薬品の管理については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用に努めた。	1	Ⅲ		

(208)特に取扱いに注意すべき機械・機具については作業のマニュアル化を図るとともに、有害・危険薬品や放射性同位元素の危険物取扱いに関する啓発活動・管理体制を強化する。	取扱いにあたって特に注意すべき機械・器具については、関係部局の作業マニュアルに基づき、適正な安全管理措置がなされるよう、引続き、啓発活動に取り組む。危険物の取扱いについては、引き続き、管理体制の問題点の整理・検討を行うとともに啓発活動に取り組む。	年度計画を順調に実施している。 取扱いにあたって特に注意すべき機械・器具については、関係部局の作業マニュアルに基づき、適正な安全管理措置がなされるよう、啓発活動に取り組んだ。危険物の取扱いについては、管理体制の問題点の整理・検討を行うとともに啓発活動に取り組んだ。	1	III		
(209)総務部の総合調整セクションに危機管理業務を位置付け、危機管理指針や防災計画の策定、関連機関との連携強化、学内の緊急連絡体制の整備など、全学的な危機管理体制を構築する。	総務課において、危機管理対応指針並びに実施要領に基づき、関連機関との連携強化、学内の緊急連絡体制の整備など、全学的な危機管理体制を構築する。	年度計画を順調に実施している。 平成 22 年 8 月に危機管理対応指針、実施要領並びに災害対策規程について所要の改正を行い、教職員に対し周知した。また、災害時における緊急防災推進員を指名し研修会を実施するとともに、新たに防災倉庫を設置して災害対策用装備資機材の購入・備蓄を行った。 また、堺市危機管理室からの防災情報を受信するための無線受信機を設置した。	1	III		
(210)生命科学研究における安全管理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。	生命科学研究における安全管理、とりわけ動物実験・病原体に係る安全管理について、「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」（平成 20 年 9 月制定）に基づき全学的な委員会組織として設置した「動物実験委員会」や、「バイオリスク管理委員会」を通じて、引き続き全学的な対応を図る。	年度計画を順調に実施している。 生命科学研究における安全管理、とりわけ動物実験・病原体に係る安全管理については、分野別の全学的な委員会組織として設置した「動物実験委員会」、「バイオリスク管理委員会」を通じ、安全管理に努めた。	1	III		
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 7 6			

V その他業務運営に関する重要目標

3 人権に関する目標

中期目標	人権が不当に侵害され、良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(211)相談、啓発、問題解決など全学一体となって取り組む組織を設ける。	（年度計画なし 達成済）					
(212)全教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。	全教職員に対し、定期的に人権に関する研修を実施する。	年度計画を順調に実施している。 人権問題委員会において研修内容を検討し、教職員（非常勤職員等を含む）・学生を対象に人権問題講演会を開催(平成 22 年 11 月)した。また、ハラスメントの防止等に関して、ハラスメント相談員のための研修会を実施（平成 22 年 9 月 受講者 210 名）し、相談員及びハラスメント防止対策委員会委員を含む教職員 34 名の受講者があった。さらに、教職員（非常勤職員等を含む）を対象にハラスメント防止に関する講演会を実施（平成 22 年 12 月、受講者 98 名）した。	1	III		
(213)全学的な立場から学内ハラスメントの防止対策ガイドラインを設定し、必要に応じ改定する。	平成 18 年度に策定したハラスメント防止対策ガイドラインの適切な運用を図る。	年度計画を順調に実施している。 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」については、大学ホームページに掲載し、学生・教職員等関係者に周知するなど適切な運用を図った。 また、ハラスメント相談員のための研修「ハラスメント相談の心構え」を実施（平成 22 年 9 月）するとともに、同研修資料として「ハラスメント相談員の心得」を配布した。	1	III		
(214)大阪府の個人情報保護条例に基づく実施機関として、個人情報の適切な取扱いを行い、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報保護総括者を置き、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況について監査を実施する。	年度計画を順調に実施している。 大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めた。また、個人情報の管理状況について監査を実施した。	1	III		

(215)生命科学や保健医療科学分野における研究倫理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。	生命科学や保健医療科学分野における研究倫理について、「公立大学法人大阪府立大学の学術研究にかかる行動規範」（平成 19 年 8 月決定）において全学的な規定を定めるとともに、各学部・研究科に設置した倫理委員会において引き続き対応する。	年度計画を順調に実施している。 研究倫理の徹底を行うため、本学ホームページに「学術研究にかかる行動規範」、「倫理規程」及び「研究倫理の徹底について（通知）」並びに「利益相反管理の手引き」「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」を掲載し、適切に対応した。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計 ウェイト総計	4 8 0			

（ウェイト付けの理由）

（１９７） 大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するため、現行のキャンパスプランを見直し、学舎の整備を図ることは、大学としての重要な課題であることから、ウェイト付けを行った。

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
1 短期借入金の限度額 3 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 3 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	該当なし	

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
なし	なし	該当なし	

Ⅸ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 2 1 年度剰余金のうち 1 9 0 百万円を目的積立金とし、これより 9 9 5 百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 活用内容 ・教育研究環境の改善 (学内通路改修、学生用基本機器整備、トイレ・エレベータ改修整備等) ・組織運営の改善 (受電設備、空調設備改修等)	

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 3 0 号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14 棟改修工事 ・小規模改修	総額 4, 2 0 0	施設整備費補助金 (3, 250) 運営費交付金 (950)	・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14 棟改修工事 ・生命環境科学研究科棟移転関連整備 ・小規模改修	総額 1, 472	施設整備費補助金 (1, 388) 運営費交付金 (84)	・総合教育研究棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A 1 4 棟改修工事 ・小規模改修	総額 1, 497	施設整備費補助金 (1, 388) 運営費交付金 (109)
注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修、及び大仙キャンパスの廃止に伴う臨時的な経費が追加されることもある。								
注）小規模改修について 1 8 年度以降は 1 7 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

- 計画の実施状況等
- ・総合教育研究棟新築整備については、計画的に実施した。
 - ・三大学統合に伴う緊急整備については、計画的に実施した。
 - ・工学部物質系棟移転関連整備については、計画的に実施した。
 - ・生命環境科学研究科棟新築整備については、計画的に実施した。
 - ・特別高圧変電施設新築整備については、計画的に実施した。
 - ・女子大移転関連整備については、計画的に実施した。
 - ・A14 棟改修工事については、計画的に実施した。
 - ・小規模改修については、計画的に実施した。

（小規模改修の財源である運営費交付金の計画と実績の差異については、改修箇所の増加により予算を増額したものであり、当初計画は達成されている。）

2 人事に関する計画

(第1期) 中期計画	(H22) 年度計画	(H22) 実績
教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。 また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。 (常勤教職員数) 期初 1, 122人 期末見込み 1, 049人以内	教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員配置計画の実現の前倒しに努めるなど、教員組織のスリム化に努める。 また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。 <参考> (常勤教職員数) 982人 (役員を除く)	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P. 58 NO. 144 P. 65 NO. 163 P. 61 NO. 151、153 P. 66 NO. 164、165、166、167 P. 62 NO. 154 P. 67 NO. 168、169 P. 63 NO. 157、158、159 P. 64 NO. 160、161、162 を参照 「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」 P. 70 NO. 175、176、177、178 を参照

(参考)

	平成22年度
(1) 常勤教職員数	919人
(2) 任期付教職員数	100人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	10,504百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	56.0%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	10,217百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	58.8%
⑤ 標準的な常勤教職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	38時間45分

○ 別表（学部、研究科の定員充足率）

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
(新) 大阪府立大学	工学部	1,740	1,970	113
	機械工学科	282	327	116
	航空宇宙工学科	142	157	111
	海洋システム工学科	102	110	108
	数理工学科	102	121	119
	電子物理工学科	182	207	114
	電気情報システム工学科	182	210	115
	知能情報工学科	182	215	118
	応用化学科	262	291	111
	化学工学科	142	158	111
	マテリアル工学科	162	174	107
	生命環境科学部	740	818	111
	生命機能化学科	180	189	105
	生物情報科学科	100	117	117
	植物バイオサイエンス学科	100	113	113
	緑地環境科学科	120	134	112
	獣医学科	240	265	110
	理学部	500	583	117
	情報数理科学科	120	150	125
	物理科学科	120	141	118
	分子科学科	120	137	114
	生物科学科	140	155	111
	経済学部	1,000	1,196	120
	経済学科	600	732	122
	経営学科	400	464	116
	人間社会学部	820	962	117
	言語文化学科	268	319	119
	人間科学科	328	390	119
	社会福祉学科	224	253	113
	看護学部（同学科）	498	488	98
	総合リハビリテーション学部(同学科)	315	307	97
	学部計	5,613	6,324	113
	工学研究科	640	738	115
	前期	484	652	135
	機械学専攻	70	103	147
	航空宇宙海洋系専攻	68	72	106
	電子・数物系専攻	90	113	126
	電気・情報系専攻	94	138	147
	物質・化学系専攻	162	226	140
	後期	156	86	55
	機械学専攻	21	6	29
	航空宇宙海洋系専攻	18	10	56
	電子・数物系専攻	30	15	50
	電気・情報系専攻	33	19	58
	物質・化学系専攻	54	36	67

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
(新) 大阪府立大学	生命環境科学研究科	269	236	88
	前期	166	158	95
	応用生命科学専攻	126	126	100
	緑地環境科学専攻	40	32	80
	後期	51	35	69
	応用生命科学専攻	36	26	72
	緑地環境科学専攻	15	9	60
	博士	52	43	83
	獣医学専攻	52	43	83
	理学系研究科	206	203	99
	前期	164	178	109
	情報数理科学専攻	40	36	90
	物理科学専攻	40	40	100
	分子科学専攻	40	51	128
	生物科学専攻	44	51	116
	後期	42	25	60
	情報数理科学専攻	9	3	33
	物理科学専攻	9	2	22
	分子科学専攻	9	4	44
	生物科学専攻	15	16	107
	経済学研究科	114	101	89
	前期	90	91	101
	経済学専攻	30	10	33
	経営学専攻	60	81	135
	後期	24	10	42
	経済学専攻	24	10	42
	人間社会学研究科	110	186	169
	前期	80	97	121
	言語文化学専攻	30	33	110
	人間科学専攻	30	36	120
	社会福祉学専攻	20	28	140
	後期	30	89	297
	言語文化学専攻	9	28	311
	人間科学専攻	12	37	308
	社会福祉学専攻	9	24	267
	看護学研究科	67	96	143
	前期(看護学専攻)	52	60	115
	後期(看護学専攻)	15	36	240
	総合リハビリテーション学研究科	40	52	130
	前期(総合リハビリテーション学専攻)	30	39	130
	後期(総合リハビリテーション学専攻)	10	13	130
	(新)大学院計	1,446	1,612	111

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(旧) 大阪府立大学	工学部	－	19	※
	機械システム工学科	－	3	※
	エネルギー機械工学科	－	4	※
	航空宇宙工学科	－	1	※
	電子物理工学科	－	0	※
	情報工学科	－	0	※
	応用化学科	－	5	※
	化学工学科	－	1	※
	材料工学科	－	0	※
	機能物質科学科	－	0	※
	海洋システム工学科	－	1	※
	経営工学科	－	2	※
	数理工学科	－	2	※
	農学部	40	7	18
	地域環境科学科	－	1	※
	応用生物科学科	－	1	※
	獣医学科	40	5	13
	経済学部	－	14	※
	経済学科	－	11	※
	経営学科	－	3	※
	総合科学部	－	4	※
	人間科学科	－	1	※
	総合言語文化学科	－	2	※
	数理・情報科学科	－	1	※
	物質科学科	－	0	※
	自然環境科学科	－	0	※
	社会福祉学部(社会福祉学科)	－	2	※
	学部計	40	46	－

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(旧) 大阪府立大学	工学研究科	－	0	※
	前期	－	0	※
	電気・情報系専攻	－	0	※
	物質系専攻	－	0	※
	後期	－	0	※
	電気・情報系専攻	－	0	※
	物質系専攻	－	0	※
	農学生命科学研究科	－	7	※
	前期	－	0	※
	農学環境科学専攻	－	0	※
	後期	－	3	※
	農学環境科学専攻	－	3	※
	博士	－	4	※
	獣医学専攻	－	4	※
	経済学研究科	－	1	※
	前期(経済学専攻)	－	0	※
	後期(経済学専攻)	－	1	※
	人間文化学研究科	－	2	※
	前期	－	0	※
	比較文化専攻	－	0	※
	社会行動文化専攻	－	0	※
	後期	－	2	※
	比較文化専攻	－	1	※
	社会行動文化専攻	－	1	※
	理学系研究科	－	1	※
	前期	－	0	※
	数理・情報科学専攻	－	0	※
	後期	－	1	※
	数理・情報科学専攻	－	1	※
	社会福祉学研究科	－	1	※
	前期(社会福祉学専攻)	－	0	※
	後期(社会福祉学専攻)	－	1	※
	大学院計	－	12	※

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
大阪女子大学	人文社会学部	－	3	※
	人文学科	－	2	※
	人間関係学科	－	1	※
	理学部	－	0	※
	環境理学科	－	0	※
	応用数学科	－	0	※
	学部計	－	3	※
	文学研究科(修士)	－	0	※
	英語学英米文学専攻	－	0	※
	大学院(前期)計	－	0	※
大阪府立看護大学	看護学部(同学科)	－	2	※
	総合リハビリテーション学部(同学科)	－	1	※
	学部計	－	3	※
(旧)三大学学部計		40	52	－
(旧)大学院計		－	12	※

総 計	(新)(旧)学部計	5,653	6,376	113
	(新)(旧)大学院計	1,446	1,624	112
		7,099	8,000	113

計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成22年5月1日現在の在学者数を記載。(平成22年度学校基本調査記載数値)

なお、(新)大阪府立大学の学部は1年生から4年生までの学生数、大学院は1年生から4年生の大学院生数を、(旧)3大学の学部は、獣医学科6年生と留年等による学生数、大学院は留年等による大学院生数を記載。

※印は、既に学生募集及び学年進行も終了している。

○大学全体の学部、研究科、の定員充足率は、下記のとおりであった。

旧大学の学部、研究科については、留年や休学により学生が在籍しているが、妥当な範囲に収まっている。

大学院については、高度な人材を求める社会的ニーズが高いことから、入学志望者が多く、成績優秀な者も多いことから、収容定員を上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲にとどめている。

・(新)大阪府立大学の実施状況

学部総計： 収容定員5,613名に対し収容数は6,324名で、定員充足率は113%であった。

大学院計： 収容定員1,446名に対し収容数は1,612名で、定員充足率は111%であった。